



令和7（2025）年度

茨城県竜ヶ崎保健所

事業概要

目 次

I 保健所の概要

1 沿革	1
2 概況	3

II 令和6（2024）年度事務事業の概要

1 総務課（地域保健推進室）	11
2 衛生課	24
3 監視指導課	34
4 健康増進課	40
5 保健指導課	54

III 令和7（2025）年度事業計画

1 総務課（地域保健推進室）	68
2 衛生課	70
3 監視指導課	73
4 健康増進課	75
5 保健指導課	79
6 事業実施計画一覧	82

I 保健所の概要

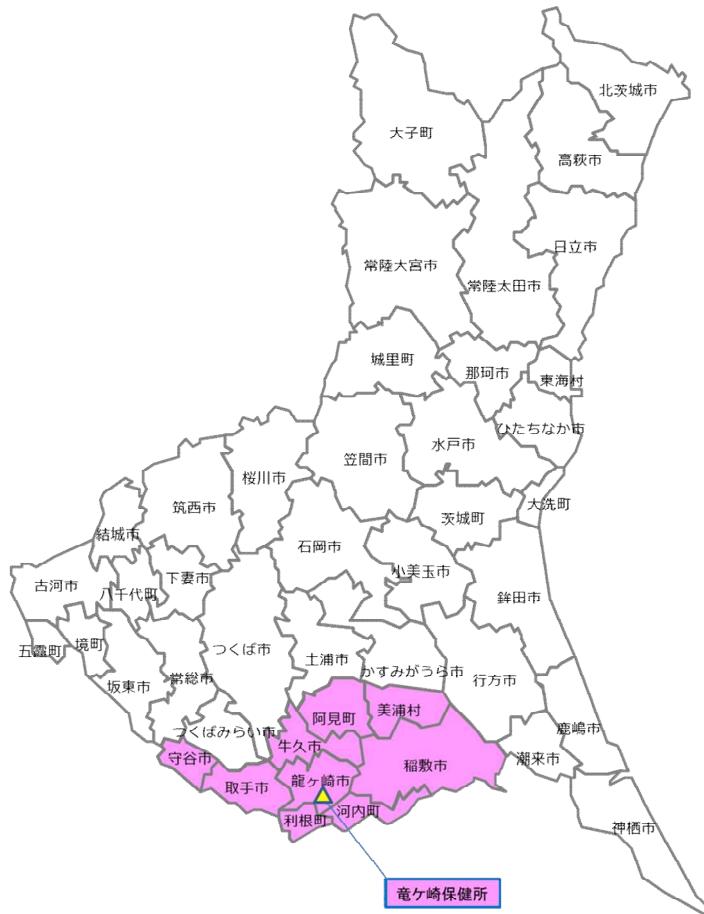
1 沿革

昭和19年12月10日	内務省より設置認可
昭和20年 1月 7日	旧龍ヶ崎小学校の一部を借用して開設する。 初代所長 飯島 清 就任 (所長以下3名)
昭和23年 6月10日	保健所運営協議会が設置される。 性病診療所が設置される。
昭和24年 1月14日	課制が施行され、庶務課・保健予防課が設置される。
昭和26年10月 1日	結核予防法による結核診査協議会が設置される。
昭和27年 3月26日	優生保護法による優生保護相談所が設置される。
昭和27年12月25日	龍ヶ崎町3034番地に新庁舎竣工 庁舎本館木造モルタル一部2階建 600.48m ² 倉庫、自動車車庫、自転車置場付設 敷地2,086.42m ² 龍ヶ崎町から借受
昭和31年 9月 1日	衛生課が設置され、庶務課・保健予防課・衛生課の3課となる。
昭和34年 3月31日	性病診療所が廃止される。
昭和42年 2月15日	犬抑留所が建築される。
昭和43年 7月 1日	保健婦室が設置され、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室となる。
昭和46年10月 1日	化学検査室が増築される。
昭和47年 6月 1日	公害室が設置され、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室・公害室の3課2室となる。
昭和53年12月 1日	新庁舎工事が着工される。
昭和54年11月30日	本館工事完成し仮移転する。
昭和55年 3月30日	新庁舎が完成する。 鉄筋コンクリート2階建 1,213.12m ² 車庫、倉庫、自転車置場付設
昭和56年 8月24日	龍ヶ崎市から借り受けていた庁舎敷地が県有地となる。 敷地 4,640.73m ²
昭和62年 4月 1日	動物指導業務が県動物指導センターに移行される。 衛生部機構改革に伴い、公害関係事務が総合事務所に移管され、保健予防課・保健婦室を合併し総務課・衛生課・健康増進課・保健指導課の4課となる。
平成 4年12月25日	本庁舎の屋上防水工事が完成する。
平成 5年12月27日	本庁舎外壁塗装工事が完成する。 組織再編により総務課内に地域保健推進室を設置する。 保健所管轄再編により、守谷町が当所管轄となる。 (管轄3市8町村)
平成 8年 9月26日	優生保護法の改正に伴い、優生保護相談所を廃止する。

平成 9年 2月 28日	庁舎内装及び車庫改修工事が完成する。
平成16年 2月 23日	事務室の改修工事が完成する。
平成20年 3月 21日	庁舎空調設備改修工事が完成する。
平成23年 2月 28日	庁舎屋上防水・給水管・電話設備改修工事が完成する。
平成24年 2月 29日	多目的トイレ パウチクリーン設置工事が完成する。
平成24年 3月 15日	庁舎電気設備改修工事が完成する。
平成25年 6月 19日	非常用発電装置の太陽光パネル装置（発電設備）の設置工事が完成する。
平成29年 3月 27日	来客用駐車場舗装打替え工事が完成する。
平成30年 3月 22日	1階来客用女子トイレ改修工事が完成する。
平成30年 9月 27日	相談室空調機交換工事が完成する。
平成31年 1月 31日	ロック塀撤去工事が完成する。
平成31年 3月 27日	焼却炉解体撤去工事が完成する。
令和 元年10月 11日	栄養室改修工事が完成する。
令和 元年11月 1日	保健所再編により、保健所管轄地域が2次医療圏と合致されたため、美浦村と阿見町が土浦保健所から移管され、5市3町1村が管轄区域となる。併せて特定保健所制が廃止されたため、土浦保健所から業務の一部が移管されるとともに、監視指導課が設置される。
令和 2年 2月 28日	駐車場増設工事が完成する。
令和 2年 3月 27日	2階トイレ改修工事（和式→洋式）が完成する。
令和 2年10月 1日	事務所界壁部雨漏り修繕工事が完成する。
令和 3年 1月	新型コロナウイルス対策のため、電話回線を3回線増設する。
令和 3年 3月 22日	執務室及び所長室網戸設置修繕工事が完成する。
令和 3年 8月	新型コロナウイルス対策のため、電話回線を3回線増設する。
令和 4年 1月 11日	施設案内標識設置工事が完成する。
令和 4年 3月 11日	出入口袖壁修繕工事が完成する。
令和 4年 3月 28日	玄関パラペットサイン及び門用銘板設置修繕工事が完成する。
令和 4年 5月 31日	電話設備更新工事が完成する。
令和 5年 8月 21日	1階来客用男子トイレ改修工事（和式→洋式）が完成する。
令和 7年 2月 14日	南側門扉補修工事が完成する。

2 概 况

(1) 管轄区域の現状



管轄区域は茨城県の南端部に位置し、竜ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町の5市4町村を管轄区域としています。

管内人口は令和7年4月1日現在、約45万3千人で、茨城県全体の約16%を占めています。

特に管内の西部地域は、平成17年につくばエクスプレスが運行を始め、東京への利便性が高まり、人口が増加しています。

一方、東部地域は水田が広がり、本県を代表する穀倉地帯となっています。

竜ヶ崎保健所管内区域は、こうした二面性を有した特異な地域となっています。

世帯数と人口

令和7年4月1日現在

市町名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)
総数	201,688	453,135	656.14
竜ヶ崎市	33,923	74,441	78.59
取手市	48,473	103,383	69.94
牛久市	36,867	83,268	58.92
守谷市	29,603	70,044	35.71
稲敷市	14,769	35,817	205.81
美浦村	5,949	13,643	66.61
阿見町	22,407	50,362	71.40
河内町	2,842	7,302	44.30
利根町	6,855	14,875	24.86

茨城県常住人口調査から

管内人口の推移

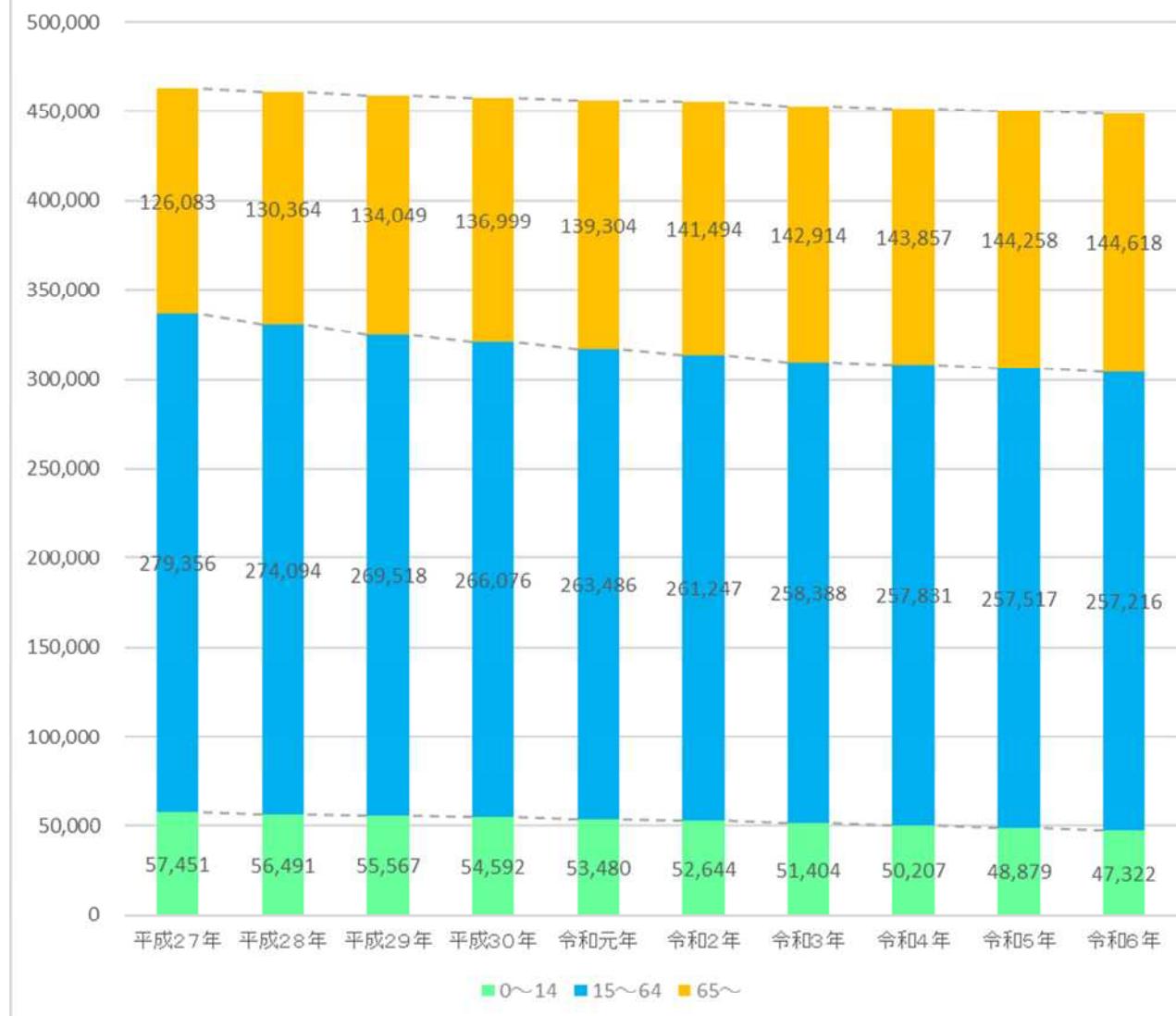
茨城県の人口と世帯（推計）（茨城県統計課）

毎年10月1日現在（単位：人）

年 (平成)	21	22	23	24	25	26	27	28
人口 (人)	470,605	473,930	472,750	470,521	468,991	468,218	465,650	464,323

(平成) (令和)	29	30	元	2	3	4	5	6
人口 (人)	462,546	461,270	459,813	458,928	457,902	457,090	455,848	454,350

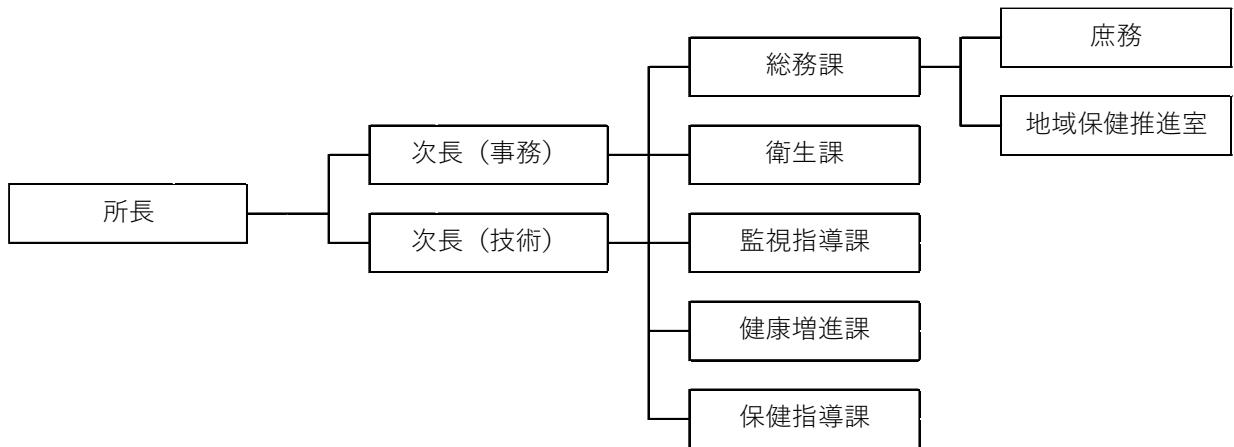
管内人口 年齢別推移



年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）四半期報（10月1日現在）より作成

（※全体数との差数は年齢不詳の数）

(2) 組織



(3) 分掌事務

総務課

(庶務)

- ・ 公印の管守に関すること
- ・ 職員の身分及び服務に関すること
- ・ 職員の研修、能率及び福利厚生に関すること
- ・ 庶務、経理に関すること
- ・ 物品等の出納及び保管に関すること
- ・ 庁舎及び重要物品の維持管理に関すること
- ・ 県有財産の管理に関すること
- ・ 個人番号の管理・保管に関すること
- ・ 文書の收受、発送及び保管に関すること
- ・ 他課の所管に属さない事項に関すること

(地域保健推進室)

- ・ 健康危機管理体制に関すること
- ・ 保健医療計画の進行管理に関すること
- ・ 地域ケアシステムの推進に関すること
- ・ 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会に関すること
- ・ 地域医療構想調整会議に関すること
- ・ 介護保険に関すること
- ・ 医事に関すること
- ・ 医療機関の立入検査に関すること
- ・ 救急医療体制に関すること
- ・ 保健・医療・福祉の連携強化に関すること
- ・ 臨床研修医、学生等の研修に関すること
- ・ 厚生統計事務に関すること
- ・ 情報セキュリティ及びネットワーク管理に関すること

衛生課

- ・生活衛生に関すること
- ・温泉法に関すること
- ・水道及び給水施設に関すること
- ・一般飲料水の衛生指導に関すること
- ・食品衛生に関すること
- ・クリーニング師、調理師及び製菓衛生師に関すること
- ・食鳥処理場の衛生保持の指導監督に関すること
- ・化製場等に関すること
- ・薬事及び薬剤師に関すること
- ・毒物及び劇物の取締りに関すること
- ・麻薬及び向精神薬、あへん、大麻、覚醒剤に関すること
- ・薬物乱用防止対策に関すること
- ・血液事業の推進に関すること
- ・骨髄移植及び臓器移植に関すること

監視指導課

- ・食品営業施設等の監視指導に関すること
- ・食品等の収去検査に関すること
- ・食のリスクコミュニケーションに関すること
- ・薬局、医薬品販売業等の監視指導に関すること
- ・毒物劇物取扱施設などの監視指導に関すること
- ・旅館、興行場、公衆浴場、クリーニング所及び遊泳用プールの監視指導に関すること
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく監視指導に関すること

健康増進課

- ・健康づくりの推進に関すること
- ・健康増進事業に関すること
- ・栄養指導及び栄養士に関すること
- ・母子保健に関すること
- ・歯科保健に関すること
- ・不妊治療費助成事業に関すること
- ・難病対策に関すること
- ・小児慢性特定疾病対策に関すること
- ・アスベスト健康被害相談に関すること
- ・肝炎対策に関すること
- ・個人番号の管理・保管に関すること

保健指導課

- ・結核対策に関すること
- ・感染症対策に関すること
- ・予防接種に関すること

- ・ 肝炎対策（検査・相談）に関すること
- ・ エイズ予防対策事業に関すること
- ・ 原子爆弾被爆者に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ ひきこもり対策に関すること
- ・ 自殺防止対策に関すること
- ・ 個人番号の管理・保管に関すること

(4) 職員定数及び現員

令和7年3月31日現在 単位:人

課 別	総員	内 訳		産休・ 育休者	会計年度任用職員等
		事務職員	技術職員		
所 長	現 員	1		1	
総務課	現 員	5	4	1	3
衛生課	現 員	8	2	6	
監視指導課	現 員	5	1	4	1
健康増進課	現 員	5	2	3	5
保健指導課	現 員	8	1	7	5
計	配置定数	40	10	30	
	現 員	32	10	22	14

(5) 公有財産

ア 土地

使用区分	所 在 地	地目	筆数	面 積		評 価 額	取得 年 度
				財産台帳	公 簿		
庁舎敷地	龍ヶ崎市 2983-1	宅地	1	4, 640. 73 m ²	4, 640. 73 m ²	71, 035, 600 円	S56

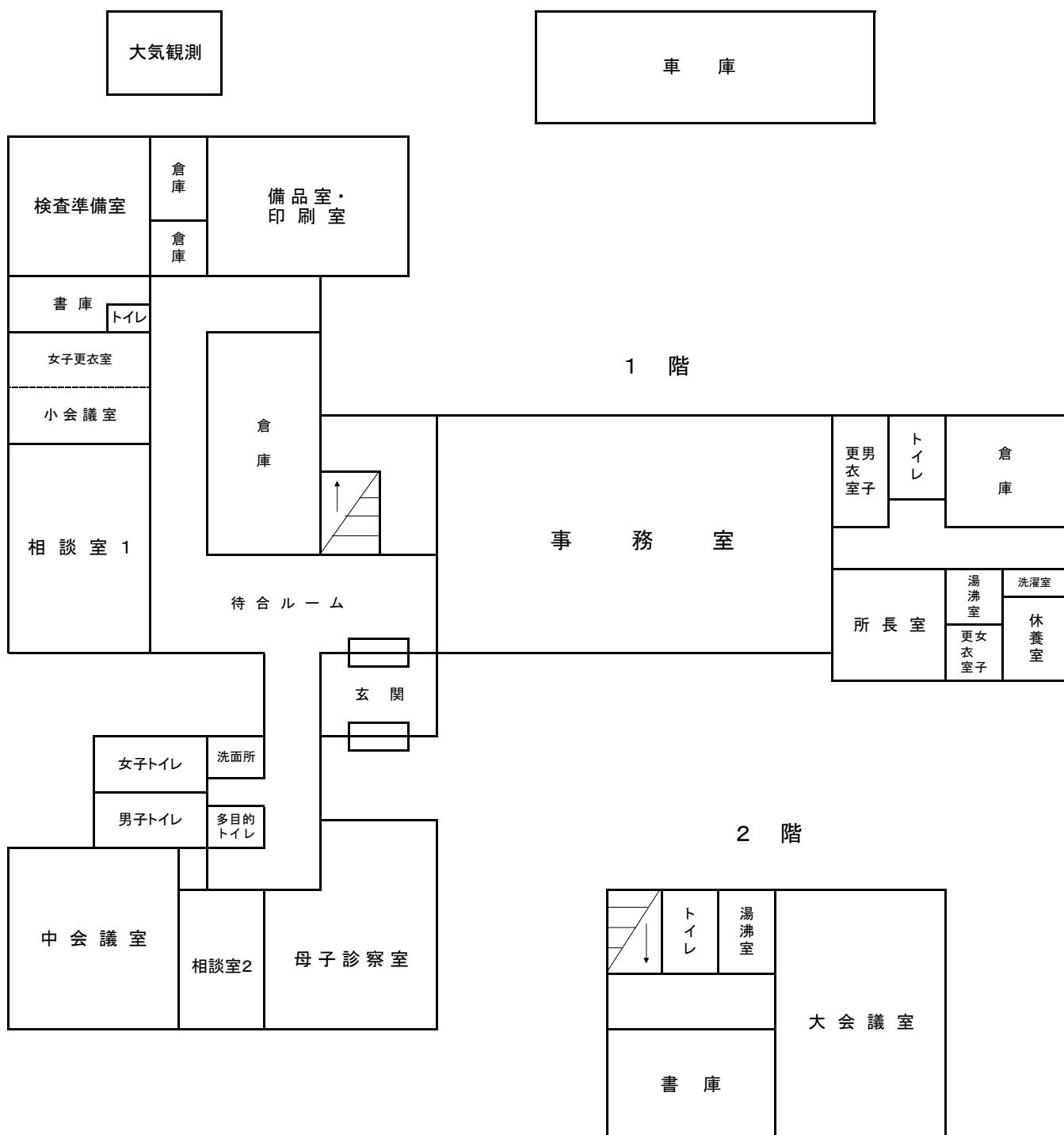
イ 建物

建物の名称	所 在 地	構 造	延面積	評 価 額	取得 年 度
庁舎・事務所	龍ヶ崎市 2983-1	鉄筋コンクリート 2 階建	1, 213. 12 m ²	83, 108, 400 円	S54
車 庫	〃	鉄骨造 1 階建	105. 00 m ²	2, 447, 300 円	〃
車 庫	〃	鉄骨造 1 階建	27. 00 m ²	1, 065, 800 円	〃
倉 庫	〃	ブロック造 1 階建	19. 48 m ²	1, 011, 800 円	〃
自転車置場	〃	鉄骨造	7. 80 m ²	109, 900 円	〃
計			1, 372. 40 m ²	87, 743, 200 円	

ウ 工作物

種 目	工作物の名称	構造又は規格	数 量	評 価 額	取得年 度	備 考
門	門	瓦造	1 個	2, 868, 900 円	S54	
〃	フェンス	金属製	166. 9m	137, 400 円	〃	
浄化槽	浄化槽	鉄筋コンクリート造	1 個	85, 200 円	〃	
雑工作物	掲示板	木造	1 個	110, 600 円	S55	
〃	国旗掲揚柱	金属製	2 個	117, 300 円	〃	
冷暖房装置	冷暖房装置	その他	1 個	1, 576, 400 円	H18	
〃	〃	〃	1 個	1, 530, 900 円	H19	
変電装置	キュービック	金属製	1 個	4, 803, 300 円	H22	
照明装置	防犯灯	金属製	4 個	312, 100 円	H23	
発電装置	太陽光パネル装置	金属製	1 個	12, 856, 200 円	H25	
雑工作物	施設案内標識	鉄骨造	1 個	1, 672, 000 円	R3	
通信装置	電話交換設備	その他	1 個	1, 174, 800 円	R4	
計				27, 245, 100 円		

(6) 庁舎配置図



(7) 各種相談

精神クリニック	毎月第1金曜日・第3火曜日
エイズ相談・検査	毎週火曜日
夜間エイズ検査	毎月第2火曜日
B・C型肝炎抗体検査・性感染症検査・相談	毎週火曜日
ひきこもり専門相談	毎月第2水曜日

(8) 令和6年度経理状況

ア 嶸入

(単位:円)

科 目	調 定 額	収 入 額	収入未済額
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	149,190	149,190	0
諸 収 入	133,700	133,700	0
計	282,890	282,890	0

イ 嶸出

(単位:円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 領
総務費			
管 財 課	2,878,356	2,878,356	0
生活環境費			
環境対策課	184,000	184,000	0
水 政 課	93,414	93,414	0
保健福祉費			
保健政策課	8,104,531	8,104,531	0
健康推進課	893,239	893,239	0
疾 病 症 対 策 課	6,231,004	6,231,004	0
生 活 衛 生 課	1,538,090	1,538,090	0
障 害 福 祉 課	1,700,304	1,700,304	0
医 療 政 策 課	952,062	952,062	0
薬 務 課	436,819	436,819	0
少子化対策課	55,124	55,124	0
計	23,066,943	23,066,943	

II 令和6（2024）年度事務事業の概要

1 総務課（地域保健推進室）

（1）取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会

地域における保健・医療・福祉関係者から広く意見を聴取し、地域の実情を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、健康で安全な地域づくりを推進するため次のとおり開催した。

会議名	第3回取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会
開催日・場所	令和7年2月10日 Web会議
議題	茨城県保健医療計画について

（2）地域医療構想調整会議の開催

平成26年の通常国会で成立した「医療介護総合確保推進法」により、2025年を見据えた医療提供体制の構築に向け、病床の機能分化・連携を進めるために医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに医療需要と病床の必要量を推計する目的で平成28年12月に地域医療構想を策定した。

この地域医療構想の実現に向けた施策について、地域医療構想調整会議で議論を行い検討を進めた。

会議名	第1回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和5年6月26日 Web会議
議題	外来機能報告について

会議名	第2回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和5年11月27日 Web会議
議題	第8次保健医療計画（素案）の検討について

会議名	第3回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和6年3月1日 Web会議
議題	地域医療構想の推進について

（3）取手・竜ヶ崎地域災害保健医療福祉連携会議（地域保健推進室）

取手・竜ヶ崎地域災害保健医療福祉連携会議は、大規模災害が発生した際、取手・竜ヶ崎保健医療圏の被災者に対して適切な保健医療救護等を行うため、保健所と災害保健医療関係者の連携体制を構築することを目的として平成30年度から毎年開催していた。令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し中止となつたが、令和

4年度から再開された。

会議名	取手・竜ヶ崎地域災害保健医療福祉連携会議
開催日・場所	令和7年3月12日 ハイブリット会議
議題	地域災害保健医療体制について

(4) 茨城県在宅医療・介護連携推進事業

在宅の高齢者や障害者等が家庭や地域で安心して生活できるように、最適・効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するため、対象者一人ひとりについて「在宅ケアチーム」を組織し、地域社会全体で取り組む総合的なケアシステムの構築と、福祉コミュニティーづくりを市町村が実施主体となり事業を展開している。

また、令和5年度は、第8次茨城県保健医療計画策定あたり、市町村ごとに「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の設定をするため、市郡医師会や関係医療機関と連携しながら市町村の支援を行った結果、管内全市町村において選定が完了し県担当課あて推薦することができた。

今年度は、在宅医療に係る連携体制の充実に向けて、市町村が在宅医療・介護連携推進事業において実施する取組等と連携し、広域の視点で施策の検討等を行うため、取手・竜ヶ崎医療圏在宅医療・介護連携体制検討会議を開催した。

会議名	取手・竜ヶ崎医療圏在宅医療・介護連携体制検討会議
開催日・場所	令和7年2月19日 web会議
議題	管内在宅医療・介護連携体制について

(5) 医事業務

医療施設は、病院23、一般診療所267、歯科診療所237となっている。

医療関係従事者は、医師879名、歯科医師317名、薬剤師1,085名、保健師・助産師・看護師等4,996名である。(令和4年12月31現在)

病床数は、病院において4,631床（精神病床1,151、感染症病床8、療養病床525、一般病床3,009）、一般診療所において174床を確保している。

医療法第25条第1項に基づく立入検査は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、病院23、一般診療所32、歯科診療所22に対し実地検査を実施した。

(6) 救急医療体制の整備

救急医療の確保については、救急告示施設として10病院、救急協力施設として4病院・14診療所が指定されている。

また、救急医療情報システムが確立し、管内医療機関及び消防署の協力により順調に運用されている。

(7) 厚生統計事務事業

衛生行政の基礎資料を得るため各種統計調査について、関係機関との連携のもと正確な

資料作成に努めた。

(8) 介護保険施設等の運営指導・監査

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的とした介護保険法に基づく介護保険施設等運営指導を行った。

令和6年度

区分		指導対象 事業所数	実施 事業所数	口頭指導等 実施件数
居宅サービス	訪問介護	8	2	2
	訪問入浴介護	0	0	0
	訪問看護	41	8	6
	訪問リハビリ	5	0	0
	居宅療養管理	0	0	0
	通所介護	7	2	2
	通所リハビリ	20	4	3
	短期入所生活介護	1	0	0
	短期入所療養介護	26	10	10
	特定施設入居者生活介護	2	2	1
施設	福祉用具貸与	0	0	0
	特定福祉用具販売	0	0	0
	介護老人福祉施設	0	0	0
介護予防サービス	介護老人保健施設	24	10	10
	介護医療院	3	1	1
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防サービス	介護予防訪問看護	39	7	5
	介護予防訪問リハビリ	5	0	0
	介護予防居宅療養管理	0	0	0
	介護予防通所リハビリ	20	4	3
	介護予防短期入所生活介護	1	0	0
	介護予防短期入所療養介護	26	10	10
	介護予防特定施設入居者生活介護	2	2	1

介護予防福祉用具貸与	0	0	0
特定介護予防福祉用具販売	0	0	0
計	230	62	54

(9) 医学生の公衆衛生実習指導

医学生に対し、保健所の組織、事業の概要、公衆衛生、事業所研修等、地域の保健衛生の現状について実習を行った。

- ・筑波大学医学群医学類第4年次学生 7名

(10) 看護学生の地域看護実習指導

看護学生に対し、保健所の組織、事業概要、公衆衛生について実習を行った。

- ・茨城県立医療大学保健医療学部看護学科4年次 6名
- ・筑波大学医学群看護学類4年次 3名
- ・つくば国際大学医療保健学部看護学科4年次 5名

計 14名

取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会委員名簿（21名）

令和7年3月31日現在

役名	氏名	役職名
会長	眞壁文敏	取手市医師会 会長
副会長	宮本二郎	稻敷医師会 会長
委員	葉梨衛	茨城県県議会議員
同	細谷典幸	茨城県県議会議員
同	松丸修久	守谷市長
同	萩原勇	龍ヶ崎市長
同	菊地達之	龍ヶ崎市医師会 会長
同	小池右	牛久市医師会 会長
同	兼久大輔	茨城県南歯科医師会 会長
同	富満弘之	J Aとりで総合医療センター 院長
同	海老原次男	龍ヶ崎済生会病院 院長
同	柳田国夫	東京医科大学茨城医療センター長
同	石塚博己	龍ヶ崎薬剤師会 会長
同	木樽京子	茨城県看護協会 取手・竜ヶ崎地区理事
同	林佳範	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 特別養護老人ホーム龍ヶ崎施設長

同	関 口 要	竜ヶ崎食品衛生協会 会長
同	中 村 寿 子	竜ヶ崎市女性会 会長
同	関 島 紀 子	竜ヶ崎保健所管内食生活改善推進員協議会 会長
同	浅 野 有 子	茨城県介護支援専門員協会 副会長
同	永 井 貴 史	稲敷広域消防本部 消防長
同	殿 岡 秀 夫	竜ヶ崎警察署長

取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議委員名簿（26名）

令和6年3月31日現在

区分	氏 名	役 職 名
医療関係団体	菊 地 達 之	竜ヶ崎市医師会会長
	眞 壁 文 敏	取手市医師会会長
	小 池 右	牛久市医師会会長
	宮 本 二 郎	稲敷医師会会長
	歯科医師会 兼 久 大 輔	茨城県南歯科医師会会長
	薬剤師会 石 塚 博 己	竜ヶ崎薬剤師会会長
	看護協会 木 樽 京 子	取手・竜ヶ崎地区理事代理
	病院協会 遠 藤 優 枝	総合守谷第一病院長
保険者	佐 藤 誠	全国健康保険協会茨城支部レセプトグループ長
福祉関係団体	岡 見 清	牛久市社会福祉協議会 事務局長
介護事業者	林 佳 範	特別養護老人ホーム 龍ヶ岡施設長
市町村	萩 原 勇	竜ヶ崎市長
	松 丸 修 久	守谷市長
保健所	石 田 久 美 子	竜ヶ崎保健所長
基幹病院	富 満 弘 之	J Aとりで総合医療センター 院長
	海老原 次 男	竜ヶ崎済生会病院長
	福 井 次 矢	東京医科大学茨城医療センター 院長
	瀬 下 明 良	牛久愛和総合病院長
	金 子 剛	つくばセントラル病院長
	鈴 木 武 樹	取手北相馬保健医療センター医師会病院長
	篠 田 雄 一	茨城リハビリテーション病院長
	牛 尾 浩 樹	牛尾病院 理事長
	岩 瀬 剛	美浦中央病院 理事長
	石 井 啓 一	あおぞら診療所長
学識経験者	消防 永 井 貴 史	稲敷広域消防本部 消防長
	大学 渡 邊 多永子	筑波大学准教授

救急医療機関状況

R6.3.31 現在

区分	医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
救急医療告示病院 10病院	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市	東取手病院	取手市
	J Aとりで総合医療センター	取手市	取手北相馬保健医療センター医師会病院	取手市
	牛久愛和総合病院	牛久市	つくばセントラル病院	牛久市
	総合守谷第一病院	守谷市	守谷慶友病院	守谷市
	東京医科大学茨城医療センター	阿見町	美浦中央病院	美浦村
救急医療協力病院 5病院	牛尾病院	龍ヶ崎市	茨城リハビリテーション病院	守谷市
	宮本病院	稻敷市		
	朝田病院	阿見町	西間木病院	取手市
救急医療協力診療所 14診療所	さくらクリニック	龍ヶ崎市	野村医院	龍ヶ崎市
	まかべ内科	取手市	とりで医院	取手市
	海老原医院	取手市	寺田医院	取手市
	戸田医院	取手市	高野クリニック	牛久市
	いずみ内科医院	牛久市	岡見第一医院	牛久市
	セントラル総合クリニック	牛久市	高野耳鼻咽喉科クリニック	牛久市
	下村医院	守谷市	坂本医院	稻敷市

医療施設の状況

令和7年3月31日現在

市町名	施設数					病床数							助産所	歯科技術工所	施術所			
	総数	病院	一般診療所			歯科診療所	総数	病院							あん摩はりきゅう	柔道整復		
			総数	有床	無床			総数	精神	感染症	結核	療養	一般					
総数	513	23	264	13	251	236	4,867	4,687	1,151	8	-	525	3,003	174	17	61	286	178
龍ヶ崎市	88	3	43	2	41	42	521	487	172	-	-	60	255	28	1	9	59	33
取手市	109	8	57	4	53	54	1,092	1,041	127	8	-	69	837	51	2	9	66	44
牛久市	102	2	59	2	57	41	823	802	-	-	-	55	747	21	1	6	46	40
守谷市	96	3	49	1	48	44	573	555	-	-	-	72	483	18	10	15	37	30
稻敷市	34	3	14	1	13	17	893	874	731	-	-	143	-	19	1	13	26	10
美浦村	11	1	5	-	5	5	186	186	-	-	-	126	60	-	1	1	7	4
阿見町	57	3	27	3	24	27	779	742	121	-	-	-	621	37	1	5	26	14
河内町	4	-	3	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	1
利根町	12	-	7	-	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	2
立入検査回数	121回	23回	44回			54回												

医療施設の許可状況

令和6年度

	許可件数
病院開設許可	—
病院使用許可	14
病院一部変更許可	15
診療所開設許可	65
診療所使用許可	0
診療所一部変更許可	8
診療所病床設置許可	—
診療所管理者兼任許可	2
計	104

医療施設の届出状況

令和6年度

届出区分	施設区分	病院	診療所	歯科診療所	助産所	歯科技工所	施術所(※)	
							あ・は・き	柔整
開設届	—	—	8	5	2	—	8	6
廃止届	—	—	18	10	2	—	6	9
休止届	—	—	5	3	1	—	2	1
一部変更届(許可)	8	—	7	—	—	—	—	—
一部変更届(届出)	—	—	37	17	—	—	28	27
再開設届	—	—	—	—	—	—	1	—
看護師等確保推進者設置届	—	—	—	—	—	—	—	—
開設者死亡(失踪)届	—	—	—	—	—	—	—	—
計	8	—	75	35	5	0	45	43

※「あ・は・き」は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の施術所

「柔整」は、柔道整復師の施術所

立入検査結果

令和6年度

施設種別	区分	施設数	実施数	実施率(%)	不適合数	
					不適合数	
病院	—	23	23	100	—	13
診療所(歯科診療所含む)	—	500	99	20	—	98
計	—	523	122	23	—	111

※施設数は令和7年3月31日現在

医師・歯科医師・薬剤師届出数

令和4年12月31日現在(単位:人)

市町名	医師	歯科医師	薬剤師	計
龍ヶ崎市	103	50	184	337
取手市	206	72	195	473
牛久市	194	63	248	505
守谷市	131	63	192	386
稲敷市	36	14	36	86
美浦村	12	7	20	39
阿見町	189	40	202	431
河内町	0	2	0	2
利根町	8	6	8	22
計	879	317	1,085	2,281

注 医師・歯科医師・薬剤師数は、令和4年12月31日現在実施の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による医療施設の従事者である。

保健師・助産師・看護師・准看護師数(就業地)

令和4年末現在(単位:人)

市町名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
龍ヶ崎市	44(15)	16	445	143	648(15)
取手市	49	26	777	178	1,030
牛久市	37	31	859	138	1,065
守谷市	32	47	575	106	760
稲敷市	10	2	324	146	482
美浦村	7	1	93	51	152
阿見町	26	33	733	70	862
河内町	6	-	11	4	21
利根町	10	-	24	5	39
計	221(15)	156	3,841	841	4,996(15)

注 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、令和4年12月31日現在実施の業務従事者届による。なお、本表保健師の()内は保健所保健師の再掲である。

医療関係從事者免許申請状況

1 国家免許

令和6年度

区分 種別	免 許	籍訂正・書換交付	再 交 付	登録まつ消	計
医 師	19	6	1	1	37
歯 科 医 師	5	-	-	2	7
臨床検査技師	17	5	-	-	22
診療放射線技師	15	4	-	-	19
保 健 師	17	20	3	-	40
助 産 師	5	6	1	-	12
看 護 師	178	105	10	-	293
理学療法士	56	16	2	-	74
作業療法士	26	10	1	-	37
視能訓練士	5	1	-	-	6
計	343	173	18	3	537

2 県知事免許

令和6年度

区分 種別	免 許	籍訂正・ 書換交付	再交付	返納	計
准看護師	当保健所籍	17	14	3	1
	当所受付 県内他所処理	0	3	2	0
	県外籍	0	4	1	0
	計	17	21	6	1
					45

管内救急医療体制の現状

令和7年3月31日現在

c	救急告示施設			救急協力施設			初期救急医療体制
	病院	診療所	計	病院	診療所	計	
龍ヶ崎市	1	-	1	1	2	3	在宅当番医対応
取手市	3	-	3	2	5	7	取手北相馬休日夜間 緊急診療所対応
牛久市	2	-	2	-	5	5	在宅当番医対応
守谷市	2	-	2	1	2	3	取手北相馬休日夜間 緊急診療所対応
稲敷市	-	-	-	1	1	2	在宅当番医対応
美浦村	1	-	1	-	-	-	在宅当番医対応
阿見町	1	-	1	1	-	1	在宅当番医対応
河内町	-	-	-	-	-	-	在宅当番医対応
利根町	-	-	-	-	-	-	取手北相馬休日夜間 緊急診療所対応
計	10	-	10	6	15	21	

〈二次救急医療体制〉(病院群輪番制)

○土浦・阿見地域 → 阿見町

- 参加病院
- ・東京医科大学茨城医療センター
 - ・土浦協同病院(土浦市)
 - ・霞ヶ浦医療センター(土浦市)

○稲敷地域 → 龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、河内町

- 参加病院
- ・龍ヶ崎済生会病院
 - ・牛久愛和総合病院
 - ・つくばセントラル病院
 - ・美浦中央病院

○常総地域 → 取手市、守谷市、利根町

- 参加病院
- ・JAとりで総合医療センター
 - ・東取手病院
 - ・取手北相馬保健医療センター医師会病院
 - ・守谷慶友病院
 - ・総合守谷第一病院
 - ・きぬ医師会病院(常総市)
 - ・水海道さくら病院(常総市)

人口動態総覧(令和5年)

(人)

	日本人 人口	出生				死亡				自然増				
		総数	男	女	出生率 (人口千対)	出生の性比 (女100)	総数	男	女	死亡率 (人口千対)	総数	男	女	増加率 (人口千対)
総 数	448,269	2,224	1,160	1,064	5.0	109.0	5,746	3,163	2,583	12.8	△3,522	△2,003	△1,519	△7.9
龍ヶ崎市	72,539	315	146	169	4.3	86.4	965	531	434	13.3	△650	△385	△265	△9.0
取手市	103,472	483	258	225	4.7	114.7	1,370	788	582	13.2	△887	△530	△357	△8.6
牛久市	82,272	382	210	172	4.6	122.1	886	490	396	10.8	△504	△280	△224	△6.1
守谷市	69,295	495	266	229	7.1	116.2	585	332	253	8.4	△90	△66	△24	△1.3
稻敷市	36,079	100	50	50	2.8	100.0	724	370	354	20.1	△624	△320	△304	△17.3
美浦村	13,876	51	32	19	3.7	168.4	224	128	96	16.1	△173	△96	△77	△12.5
阿見町	48,163	345	176	169	7.2	104.1	587	334	253	12.2	△242	△158	△84	△5.0
河内町	7,782	22	10	12	2.8	83.3	165	69	96	21.2	△143	△59	△84	△18.4
利根町	14,791	31	12	19	2.1	63.2	240	121	119	16.2	△209	△109	△100	△14.1

	乳児死亡				新生児死亡		死産					
	総数	男	女	死亡率 (出生千対)	総数	死亡率 (出生千対)	総数		自然死産		人工死産	
							実数	死産率 (出産千対)	実数	死産率 (出産千対)	実数	死産率 (出産千対)
総 数	4	1	3	1.8	2	0.9	47	20.7	23	10.1	24	10.6
龍ヶ崎市	1	-	1	3.2	-	-	7	21.7	3	9.3	4	12.4
取手市	-	-	-	-	-	-	9	18.3	6	12.2	3	6.1
牛久市	1	-	1	2.6	-	-	10	25.5	5	12.8	5	12.8
守谷市	-	-	-	-	-	-	10	19.8	6	11.9	4	7.9
稻敷市	-	-	-	-	-	-	1	9.9	-	-	1	9.9
美浦村	1	1	-	19.6	1	19.6	5	89.3	1	17.9	4	71.4
阿見町	1	-	1	2.9	1	2.9	4	11.5	2	5.7	2	5.7
河内町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利根町	-	-	-	-	-	-	1	31.3	-	-	1	31.3

	周産期死亡				婚姻		離婚	
	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率 (出産千対)	件数	婚姻率 (人口千対)	件数	離婚率 (人口千対)
総 数	10	8	2	4.5	1,344	3.0	644	1.44
龍ヶ崎市	2	2	-	6.3	197	2.7	116	1.60
取手市	-	-	-	-	316	3.1	147	1.42
牛久市	1	1	-	2.6	256	3.1	127	1.54
守谷市	3	3	-	6.0	252	3.6	73	1.05
稻敷市	-	-	-	-	65	1.8	50	1.39
美浦村	2	1	1	38.5	35	2.5	25	1.80
阿見町	2	1	1	5.8	184	3.8	75	1.56
河内町	-	-	-	-	21	2.7	8	1.03
利根町	-	-	-	-	18	1.2	23	1.55

令和5年茨城県人口動態統計(確定数)の概況(茨城県保健医療部医療政策課)から

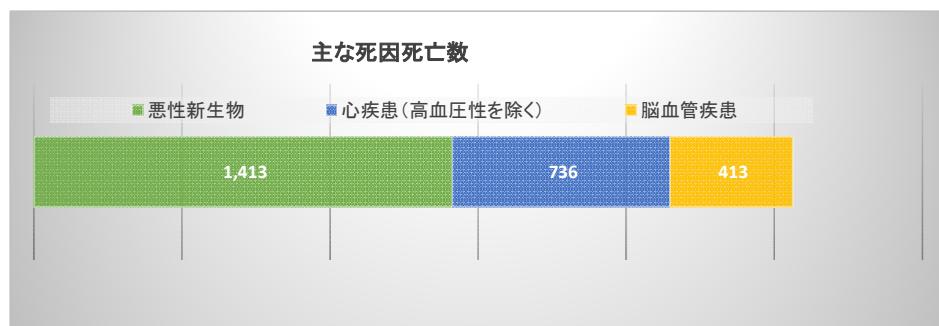
令和5年 主な死因の死亡数・死亡率(人口10万対)・市町村別

死因	龍ヶ崎市		取手市		牛久市		守谷市		稻敷市		
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
悪性新生物	252	347.4	352	340.2	239	290.5	151	217.9	160	443.5	
	食道	4	5.5	13	12.6	7	8.5	7	10.1	3	8.3
	胃	32	44.1	43	41.6	21	25.5	13	18.8	18	49.9
	結腸	28	38.6	40	38.7	17	20.7	11	15.9	20	55.4
	直腸S字結腸移行部及び直腸	12	16.5	16	15.5	8	9.7	10	14.4	4	11.1
	肝及び肝内胆管	15	20.7	23	22.2	7	8.5	9	13.0	12	33.3
	胆のう及び胆道	10	13.8	21	20.3	9	10.9	4	5.8	4	11.1
	脾	29	40.0	24	23.2	25	30.4	13	18.8	15	41.6
	気管、気管支及び肺	38	52.4	69	66.7	58	70.5	31	44.7	32	88.7
	乳房	15	41.1	18	34.3	12	28.8	3	8.7	4	22.3
	子宮	4	11.0	3	5.7	11	26.4	2	5.8	1	5.6
	白血病	8	11.0	8	7.7	5	6.1	4	5.8	3	8.3
	(再掲)大腸の悪性新生物	40	55.1	56	54.1	25	30.4	21	30.3	24	66.5
	心疾患(高血圧性を除く)	128	176.5	195	188.5	111	134.9	83	119.8	79	219.0
脳血管疾患	82	112.0	83	80.2	95	115.5	31	44.7	40	110.9	
	自殺	12	16.5	11	10.6	13	15.8	9	13.0	6	16.6

死因	美浦村		阿見町		河内町		利根町		管内		
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
悪性新生物	58	418.0	115	238.8	29	372.7	57	385.4	1,413	315.2	
	食道	—	—	2	4.2	—	—	1	6.8	37	8.3
	胃	8	57.7	18	37.4	5	64.3	7	47.3	165	36.8
	結腸	10	72.1	12	24.9	1	12.9	5	33.8	144	32.1
	直腸S字結腸移行部及び直腸	1	7.2	2	4.2	—	—	—	—	53	11.8
	肝及び肝内胆管	3	21.6	6	12.5	—	—	1	6.8	76	17.0
	胆のう及び胆道	4	28.8	3	6.2	2	25.7	3	20.3	60	13.4
	脾	8	57.7	10	20.8	3	38.6	11	10.0	138	30.8
	気管、気管支及び肺	10	72.1	30	82.3	6	77.1	10	67.6	284	63.4
	乳房	3	44.8	4	16.6	3	76.6	4	53.3	66	29.3
	子宮	1	14.9	2	8.3	1	25.5	1	13.3	26	11.5
	白血病	—	—	1	2.1	2	25.7	2	13.5	33	7.4
	(再掲)大腸の悪性新生物	11	79.3	14	29.1	1	12.9	5	33.8	197	43.9
	心疾患(高血圧性を除く)	19	136.9	76	157.8	22	282.7	23	155.5	736	164.2
脳血管疾患	10	72.1	42	87.2	12	154.2	18	121.7	413	92.1	
	自殺	—	—	11	22.8	1	12.9	2	13.5	65	14.5

令和5年茨城県人口動態統計(確定数)の概況から作成

(注)「乳房」及び「子宮」の死亡数は、女子の数値である。死亡率は女子人口10万対の率である。



2 衛生課

1 環境衛生

- (1) 環境衛生関係営業施設の許認可事務及び理・美容所の監視指導を実施し、施設基準の確認並びに衛生上必要な指導を行った。
- (2) 家屋内外に発生する衛生害虫又は不快害虫の相談に対し、害虫の同定、駆除業者の紹介、生活指導等を行った。
- (3) 理・美容業の営業者に対し、店舗の衛生管理の徹底を図るため講習会を実施した。

2 水道

- (1) 水道施設の設置者に対し、施設の適切な衛生管理を指導した。
- (2) 一般井戸水使用者に対して衛生指導を行うとともに上水道加入の促進を図った。
- (3) 水道事業体及び自己水源を有する水道施設への立入検査を実施し、水道施設の実態調査及び指導を行った。

3 食品衛生

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可の事務、監視指導を適正に執行した。また、食品衛生推進員の自主活動を促進し、飲食に起因する危害の発生防止に努めた。
- (2) 食中毒（疑い）事案が発生した際、有症者の調査や原因施設（推定を含む）の調査を遅滞なく実施し、原因の特定と被害の拡大防止を図った。
- (3) 食品衛生講習会や食品衛生フェア等において、ノロウイルスによる食中毒予防対策を周知するとともに、食肉を生食することのリスクや植物性自然毒による食中毒予防について等、食品衛生思想の普及啓発を行った。
- (4) 調理師、製菓衛生師について免許事務を行った。

4 薬事

- (1) 医薬品の有効性及び安全性を確保するため、薬局等に対し、医薬品の適正な保管管理について指導を行った。
- (2) 毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、毒物劇物営業者並びに業務上取扱者に対し、適正な保管管理及び譲渡について指導を行った。
- (3) 麻薬等取扱施設に対し、立入検査を実施し、麻薬等の適正な取扱について指導を行った。
- (4) けし・大麻の不正栽培防止対策として管内をパトロールし、自生けし・大麻の発見・除去に努めた。

5 血液対策

- (1) 血液需要の増加に対応するため、管内市町並びに血液センターとの連携を図り、献血目標の達成、献血思想の普及に努めた。
- (2) 白血病や再生不良性貧血等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄バンクに関する知識の普及に努めたほか、献血に併せてドナー登録会を実施した。

環境衛生関係営業許可及び施設検査指導状況

令和6年度

区分 種別	施設数				施設検査 指導件数
	6年度当初	開業	廃業	現在数	
旅館	56	2	0	58	3
興行場	10	0	0	10	0
公衆浴場	58	0	0	58	0
理容所	461	3	7	457	6
美容所	927	40	14	953	48
クリーニング所	344	0	13	331	0
特定建築物	102	2	1	103	18
プール	17	1	0	18	1
登録営業所	47	3	0	50	18
温泉	3	0	0	3	0
計	2025	51	35	2041	78

環境衛生関係免許申請件数

区分 種別	申請	書換	再交付
クリーニング師免許	1	0	0

衛生害虫等苦情相談件数

相談件数	内容
17件	ネコノミ 2件 ヤブカ 4件 シロアリ 1件 トコジラミ 1件 イエダニ 1件 アシナガバチ 1件 セアカゴケグモ 1件 カメムシ 1件 ハツカネズミ 2件 ネズミ 2件 タヌキ 1件

水道施設、給水の状況

令和5年度

種別 市町名	施設名			総人口	計画給水人口	給水人口	普及率(%)	施設数						
	上水道	簡易水道						簡易専用水道	小規模水道	小簡易専用水道				
		公営	組合											
龍ヶ崎市	(1)	-	2	7	75,156	56,420	60,337	80.3%	71	252	30			
取手市	(1)	-	-	13	103,690	130,280	98,842	95.3%	116	151	67			
牛久市	(1)	-	-	13	83,562	51,800	77,725	93.0%	67	89	78			
守谷市	1	-	-	2	69,764	69,920	68,995	98.9%	61	1	37			
稻敷市	1	-	-	3	36,501	29,132	27,003	74.0%	42	146	21			
河内町	1	-	-	-	7,527	7,390	7,203	95.7%	8	-	4			
利根町	(1)	-	-	-	14,814	23,200	13,690	92.4%	13	2	6			
阿見町	1	-	-	8	49,981	45,710	44,827	89.7%	76	41	45			
美浦村	1	-	-	2	13,747	17,530	13,041	94.9%	16	46	5			
計	6	0	2	48	454,742	431,382	411,663	90.5%	470	728	293			
茨城県				909,484	3,030,594	2,706,411	297.6%							

- (注) 1. 上水道()は県南水道企業団加入市町
 2. 普及率は令和6年3月31日現在
 3. 施設数は令和6年3月31日現在

水道水定期水質検査等実施状況

区分 種別	施設数	立入検査件数	水質検査件数	適合件数	不適合件数	適合率(%)
上水道	6	-	214	214	0	100.0%
簡易水道	公営	-	0	0	0	-
	組合	2	12	9	3	75.0%
専用水道	48	1	356	347	9	97.5%
簡易専用水道	470	-	225	221	4	98.2%
小規模水道	728	-	439	367	72	83.6%
小簡易専用水道	293	-	70	69	1	98.6%
計	1,547	1	1,316	1,227	89	93.2%

- (注) 1. 施設数は令和6年3月31日現在
 2. 立入検査件数は令和5年度実績
 3. 水質検査件数、適合件数、不適合件数及び適合率は令和5年度実績

令和6年度食品営業申請、許可及び監視指導件数

食品営業申請、許可の状況

(令和6年4月～令和7年3月)

業種	前年度末施設数	申請数				許可数		未許可件数	不許可件数	廃業数	現在数	監視件数	改善命令等件数						
		新規		更新		新規	更新												
		前年度 繰越分	本年度 受付分	前年度 繰越分	本年度 受付分														
飲食店営業	3270	9	889			886		12		820	3,336	1,449	2						
調理の機能を有する自動販売機	15	1	6			7				0	22	7							
食肉販売業	114		9			9				15	108	75							
魚介類販売業	117		9			9				12	114	63							
魚介類競り売り営業	0		0			0				0	0	0							
集乳業	0		0			0				0	0	0							
乳処理業	3		0			0				0	3	3							
特別牛乳搾取処理業	0		0			0				0	0	0							
食肉処理業	39		4			4				4	39	45							
食品の放射線照射業	0		0			0				0	0	0							
菓子製造業	386	1	67			64		4		78	372	220	1						
アイスクリーム類製造業	39		1			1				6	34	19							
乳製品製造業	12		0			0				1	11	15							
清涼飲料水製造業	12		2			2				1	13	12							
食肉製品製造業	10	1	1			2				2	10	15							
水産製品製造業	10		2			2				0	12	25							
冰雪製造業	4		0			0				0	4	4							
液卵製造業	1		0			0				0	1	0							
食用油脂製造業	8		2			2				1	9	13							
みそ又はしょうゆ製造業	3		2			2				0	5	6							
酒類製造業	13		1			1				2	12	8							
豆腐製造業	13		0			0				1	12	7							
納豆製造業	3		1			1				1	3	8							
麵類製造業	19		2			2				2	19	22							
そ う ざ い 製 造 業	88		11			10		1		15	83	87							
複合型そ う ざ い 製 造 業	6		0			0				0	6	7							
冷凍食品製造業	5		0			0				1	4	7							
複合型冷凍食品製造業	2		2			2				0	4	4							
漬物製造業	24		6			6				1	29	25							
密封包装製造業	3		1			1				0	4	5							
食品の小分け業	5		1			1				0	6	7							
添加物製造業	24		2			2				2	24	34							
計	4,248	12	1,021	0	0	1,016	0	17	0	965	4,299	2,192	3						

許可を要しない営業施設の監視指導件数

(令和6年4月～令和7年3月)

業種	施設数	監視件数
行商	4	0
販売業	2,429	438
製造業	268	104
集団給食施設	153	41
その他	55	11
計	2,909	594

※監視指導課による監視件数を含む。

免許関係申請件数

種類	件数
製菓衛生師 免許	試験 18
	免許 14
	書換交付 2
	再交付 0
	計 34
調理師 免許	免許 71
	書換交付 22
	再交付 24
	計 117

食鳥処理事業関係申請件数

種類	件数
事業許可申請	0
確認規定認定申請	0

令和6年度食品衛生相談状況

事 項	区分	受 理 件 数	相談者内訳		相談形式			処 理	
			営業者	消費者	面談	電話	文書	試験検査を 要した件数	行政措置を 要した件数
不 良 食 品 等 相 談 関 係	腐敗変敗関係	8	0	8	3	5	0	0	3
	異物混入関係	33	21	12	5	27	1	0	22
	表示関係	28	24	4	3	23	2	0	19
	器具及び容器包装関係	4	4	0	0	4	0	0	2
	添加物関係	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の	11	5	6	2	8	1	0	10
	小 計	84	54	30	13	67	4	0	56
施 設 等 関 係 相 談	施設の衛生状態関係	22	3	19	2	17	3	0	14
	そ族、昆虫関係	1	0	1	0	1	0	0	1
	従業員の衛生関係	4	1	3	1	3	0	0	0
	小 計	27	4	23	3	21	3	0	15
施設の排水等関係相談		4	2	2	2	2	0	0	2
その他の相談	1,803	1,762	41	1,670	113	20	0	0	936
合 計	1,918	1,822	96	1,688	203	27	0	0	1,009

令和6年度集団給食施設監視指導状況

事項区分	施設数 (年度末)	監視指導 延施設数	処分件数		
			改善命令	営業停止処分	その他(指導票)
学 校	17	6	0	0	2
病院診療所	7	8	0	0	0
事 業 所	3	2	0	0	0
そ の 他	126	25	0	0	0
計	153	41	0	0	2

令和6年度食品衛生講習会開催状況

対象 内容	消費者	営業者	給食	その他	計
開 催 回 数	2	7	0	5	14
参 加 人 数	46	161	0	41	248

薬事関係の登録及び監視等の状況

(令和6年度)

区分	業種	前年度末施設等数 ア 施設	申請数		廃止	現在施設等数 ア+イ-ウ 施設	監視・立入検査回数 回
			新規	更新			
医薬品医療機器等法	薬局開設	204	11	32	4	211	220
	薬局製剤製造販売業	8				8	3
	薬局製剤製造業	8				8	3
	薬局製剤製造承認						
	店舗販売業	88	4	11	2	90	57
	卸売販売業	28	1		2	27	13
	特例販売業						
	高度管理医療機器販売・貸与業	304	30	36	5	329	172
	管理医療機器販売業・貸与業	1,170	124		74	1,220	202
	販売従事登録		※ 32				
小計		1,810	170	79	87	1,893	670
毒物劇物取締法	毒物劇物製造業・輸入業	23	0	4	1	22	23
	毒物劇物販売業	146	6	14	7	145	92
	業務上取扱者	3	0			3	3
	小計	172	6	18	8	170	118
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取扱者	管理	※ 42	5		3	※ 43
		施用	※ 751	206		78	※ 804
		小売	166	29		5	190
		卸売					
		研究	3	1			4
	麻薬施用機関	136	4				140
	向精神薬試験研究施設設置者	7					7
小計		312	245	0	86	341	144
覚醒剤取締法	覚醒剤原料取扱者	2				2	
	覚醒剤原料研究者	※ 4	4		3	※ 4	0
	覚醒剤研究者						
	小計	2	4	0	3	2	0
合計		2,296	425	97	184	2,406	932

① 麻向法・覚取法による免許の新規申請数は免許の期限切れに伴う申請を含むので、アナイーウに一致しない。
② ※ は施設数計より除く。

麻薬立入検査及び廃棄立会件数

令和6年度

施設区分 業務区分	病院	診療所	研究	小売業	動物診療施設	計
立 入 檢 査	28	0	0	0	1	29
廃 棄 立 会	24	3	0	100	1	128

けし、大麻の指導件数

区分 種類	件 数	本 数
けし	17	1,003
大麻	0	0

薬物乱用防止のための講習会

対象者	食品等営業者	学 生	一般住民	計
回 数	-	-	-	-
参 加 人 員	-	-	-	-

薬物乱用防止啓発活動

事 項	内 容	摘 要
「ダメ。ゼッタイ。」 普 及 運 動	令和6年6月20日から同年7月19日 啓発資材の設置及び配布 (県立藤代高等学校、・カスミ取手ゆめみ野店、 江戸崎パンプショッピングセンター、 ヨークベニマル美浦店、イオンタウン守谷) 募金箱設置、ポスター掲示、啓発資材配布等	啓発対象者 6,000名
麻薬・覚醒剤 乱 用 防 止 運 動	令和6年11月2日(土) 第41回とりで産業まつり ブース出展:啓発資材の配布、薬物標本の掲示 令和6年11月3日(日) 第32回うしくWaiワイまつり ブース出展:啓発資材の配布、薬物標本の掲示	啓発対象者 100名 啓発対象者 2,500名

令和6年度市町村別献血者確保状況(移動採血車)

市町名	配車予定 台 数 台	稼働台数 台	献血者数			合 計 人	1台当り 献血者数 人／1台
			200ml 人	400ml 人	成分献血 人		
龍ヶ崎市	30.0	37.0	107	1,468		1,575	42.6
取手市	23.0	22.3	62	822		884	39.6
牛久市	18.0	20.0	83	730		813	40.7
守谷市	11.0	32.1	16	1,372		1,388	43.2
稲敷市	10.0	13.0	3	592		595	45.8
美浦村	4.0	3.6	0	120		120	33.3
阿見町	18.0	22.2	13	814		827	37.3
河内町	2.0	1.0	0	47		47	47.0
利根町	4.0	0.7	0	15		15	21.4
計	120.0	151.9	284	5,980		6,264	41.2
茨城県	1,211	1,271	3,564	72,909	29,456	105,929	

(注) 茨城県全体の献血者数は、献血ルームでの実績も含まれる。

令和6年度献血並行型骨髄バンク登録会実績

回 数	登録者数	場 所
4回	34名	・陸上自衛隊武器学校 ・牛久市保健センター ・守谷市役所 ・流通経済大学サッカーホール

3 監視指導課

主たる業務として、管轄区域の環境衛生、食品衛生及び薬事衛生の各法令に関する施設に対して監視指導を行うとともに、必要に応じ、収去検査や現場検査などの科学的知見に基づく指導を実施した。

1 環境衛生

(1) 旅館業

旅館業法に基づく立入検査を実施し、施設全体の衛生管理の向上を図った。また、浴槽水の適正管理について指導した。

(2) 公衆浴場

公衆浴場法に基づく立入検査を実施し、浴槽水の水質管理その他施設全体の衛生管理の向上を図った。

また、レジオネラ症患者の発生に伴う施設調査を実施し行政検査を行うとともに、営業再開と再発防止に向けた指導を行った。

(3) 遊泳用プール

茨城県遊泳用プール衛生指導要綱に基づく立入検査を実施し、プール水の水質管理を中心に施設全体の衛生管理の向上を図った。

(4) クリーニング所

クリーニング業法に基づく立入検査を実施し、施設設備や洗濯物取扱いの衛生管理の向上を図った。

2 食品衛生

(1) 一般の監視指導

食品衛生上の危害発生の防止を図るため、毎年度作成される「茨城県食品衛生監視指導計画」に基づき食品製造業等施設や給食施設等の監視指導を実施するとともに、自主的な衛生管理の向上を図った。

(2) 違反食品等の処理

違反食品等の発見（他機関からの依頼も含む）に伴い、原因施設等の調査及び再発防止のための指導を実施した。違反内容には、食品衛生法第6条（販売等を禁止される食品及び添加物）違反、食品表示法違反等があった。

(3) 食品の収去検査

食の安全を図るため、県内に流通している食品の食品添加物、動物用医薬品及び細菌等の検査を実施した。また、夏期及び年末には食中毒予防啓発のため、管内事業者が製造又は販売する弁当・そうざい類の収去検査を実施した。

3 薬事関係

(1) 薬局、医薬品販売業等

薬局、医薬品販売業等における医薬品の安全性及び有効性の確保並びに取扱いの適正化を図るため、医薬品医療機器等法に基づく監視指導の強化に努めた。

(2) 毒物劇物営業者等

毒物劇物による事故防止及び取扱いの適正化を図るため、毒物及び劇物取締法に基づき、関係施設における保管・管理状況、譲渡手続き、危害防止規定等について確認し、必要な指導を行った。

(3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱い施設

病院や薬局など麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱い施設に立入調査を行い、適正な管理等について指導を行った。

環境衛生関係施設監視件数

(令和6年4月～令和7年3月)

種 別	施 設 数	監 視 件 数	
旅 館 業	58	54	※簡易宿所(3)も含む
興 行 場	10	5	
公 衆 浴 場	58	59	
クリーニング所	43	30	※一般のみ
特 定 建 築 物	103	26	
遊 泳 用 プ ー ル	18	17	
合 計	290	191	

環境衛生関係施設検査件数

(令和6年4月～令和7年3月)

種 別	現 場 檢 査		収 去 檢 査
	残留塩素	A T P	
旅 館	43	45	0
公 衆 浴 場	104	167	4
遊 泳 用 プ ー ル	25	26	0
合 計	172	238	4

食品衛生法に基づく施設の監視状況（令和6年4月～令和7年3月）

業種（施設）	施設数	監視件数
飲食店営業	3,270	1,449
調理の機能を有する自動販売機	15	7
食肉販売業	114	75
魚介類販売業	117	63
魚介類競り売り営業	0	0
集乳業	0	0
乳処理業	3	3
特別牛乳搾取処理業	0	0
食肉処理業	39	45
食品の放射線照射業	0	0
菓子製造業	386	220
アイスクリーム類製造業	39	19
乳製品製造業	12	15
清涼飲料水製造業	12	12
食肉製品製造業	10	15
水産製品製造業	10	25
氷雪製造業	4	4
液卵製造業	1	0
食用油脂製造業	8	13
みそ又はしょうゆ製造業	3	6
酒類製造業	13	8
豆腐製造業	13	7
納豆製造業	3	8
麵類製造業	19	22
そういう製造業	88	87
複合型そういう製造業	6	7
冷凍食品製造業	5	7
複合型冷凍食品製造業	2	4
漬物製造業	24	25
密封包装製造業	3	5
食品の小分け業	5	7
添加物製造業	24	34
計	4,248	2,192

施設数は令和6年3月末現在の数

給食施設衛生管理検証事業（令和6年4月～令和7年3月）

監 視 件 数	24
A T P ふき取り件数	200

違反食品等処理（令和6年4月～令和7年3月）

違 反 食 品 等 処 理 件 数	36
-------------------	----

※衛生課による処理件数を含む。

食品関係の収去検査（令和6年4月～令和7年3月）

検査の種類		対象食品	検体数	適検体数	不適検体数
残留農薬検査		県外産野菜	2	2	0
		県内産野菜	6	6	0
		輸入野菜	5	5	0
輸入食品の試験検査	食品添加物等	柑橘類、ワイン、漬物、菓子、乾燥果実等	16	16	0
	細菌検査	食肉製品、冷凍食品、清涼飲料水	14	14	0
	動物用医薬品	食肉、はちみつ、エビ	9	9	0
遺伝子組換え食品検査		大豆	1	1	0
残留動物用医薬品検査		食肉、鶏卵、はちみつ	10	10	0
食肉の試験検査		食肉、食肉加工品	6	6	0
アレルゲン物質食品検査		加工食品	5	5	0
漬物の試験検査	食品添加物	漬物	3	3	0
	細菌検査		2	2	0
食品の放射性物質検査		加工食品	3	3	0
監視指導等に伴う検査 (夏期一斉取締、年末食品一斉取締)		弁当・そうざい	20	20	0
合 計			102	102	0

薬事関係施設等監視件数

業態	※業態数	監視件数
薬局	204	82
薬局医薬品製造業	8	3
薬局医薬品製造販売業	8	3
店舗販売業	88	44
卸売販売業	28	12
特例販売業	0	0
高度管理医療機器等販売業	221	80
高度管理医療機器等貸与業	83	28
小計	640	252
毒物劇物製造業	18	17
毒物劇物輸入業	5	5
毒物劇物販売業	146	74
特定毒物研究者	6	5
業務上取扱者	3	3
小計	178	104

※業態数については令和6年3月31日現在の数

4 健康増進課

1 健康づくり推進事業

第4次健康いばらき21プランの普及啓発

「第4次健康いばらき21プラン」(R6年度からR17年度)に基づき、住民の健康づくりを推進するため市町村や栄養士会等関係機関との連携を図りながら事業を推進した。

(1) おいしく減塩推進事業（令和2年度開始）

健康に配慮された食事や快適な食事環境に対する県民ニーズが高まる中、県民の食事課題である適塩推進と、健康でかつ満足度の高い食生活の実現を目指し、令和2年度より事業が開始された。さらに令和3年度より美味しいスタイル指定店・パートナー店の登録業務等は委託となり保健所においては、本制度の周知をとおした食環境の整備を図った。

(2) 受動喫煙防止対策

健康増進法に基づく望まない受動喫煙防止対策として、施設の管理権原者等に対する指導を行った。

ア 県民及び事業者への改正健康増進法の周知

(ア) 県民 5回 延べ 32名

(イ) 事業者 31回 延べ 76名

イ 戸別訪問等による助言指導

戸別訪問 33件、通報 10件

(3) いばらきヘルスロードの普及啓発

ヘルスロードコースの指定

管内累計 51コース 201.7km (休止中のコースも含む)

2 栄養指導

県民の健康増進を図るため給食施設の指導を実施するとともに、栄養、食生活に関わる専門職及び食生活改善推進員等のボランティアの資質向上並びに組織強化を図った。

(1) 関係団体主催による会議や研修会において指導助言を行った。

ア 管内栄養士協議会研修2回 参加施設数 69施設

イ 食生活改善推進員養成講座 4回 延べ人数 32名

(2) 給食施設指導・栄養管理者指導を行った。

ア 個別指導(巡回) 43施設

イ 集団指導 2回(動画配信) 参加施設数 延92施設

3 栄養士免許申請

免許申請時に管理栄養士免許取得について指導した。

(免許申請54件、書換え交付申請31件、再交付申請6件)

管理栄養士免許審査事務

(免許申請18件、訂正・書換え交付申請11件、再交付申請1件)

4 健康増進事業

健康増進法に基づき市町村が行う保健事業が円滑かつ効果的に実施されるよう、関係機関との連携を図り事業の推進に努めた。

(1) 市町村支援

健康増進事業に関する情報提供や健康づくり計画についての指導を行い、事業の充実強化について支援した。

(2) 竜ヶ崎圏域 地域・職域連携推進協議会の開催

開催日	令和7年3月11日（火）から25日（火）
場所	書面開催
内容	議題 (1) 竜ヶ崎圏域 地域・職域連携推進協議会設置要項の改正 (2) 令和6年度の活動報告
参加人員	34名

(2) 竜ヶ崎圏域 地域・職域連携推進協議会 実務者会議の開催

開催日	令和7年1月30日（木）
場所	竜ヶ崎保健所 大会議室
内容	議題 (1)竜ヶ崎圏域内の状況について (2)各所属での啓発資料に関する取組報告 (3)事例発表 (4)本事業における今後の方針について
参加人員	22名

5 総合がん対策の推進

がん予防・検診普及推進事業

がんに関する予防法や最新の情報について正しい知識の普及・啓発を図り、早期発見につなげるため検診受診の行動を促すことを目的に、地域で活動する食生活改善推進員に対して講話を行った。

開催日	①令和6年9月19日 ②令和6年10月1日 ③令和6年10月8日 ④令和6年11月20日 ⑤令和6年12月9日
場所	①稻敷市新利根公民館 ②牛久市保健センター ③竜ヶ崎保健所

	④取手市ウェルネスプラザ ⑤守谷市保健センター
参加人員	①16名 ②4名 ③7名 ④6名 ⑤6名
内容	「がん検診を受診しよう」
講師	保健所職員

6 母子保健対策

母子保健を取り巻く環境は、少子化・核家族化の進行に伴い大きく変化している。生涯の健康づくりの出発点である母子保健について、市町村及び医療機関の連携強化を図り、地域における子どもの健康を支える環境づくり及び児童虐待の未然防止を含む子育て支援体制の充実を目指し、諸対策を進めた。

(1) 総合母子保健・福祉相談指導事業

ア 総合母子保健・福祉ネットワーキング事業

保健所管内市町村の母子保健の推進及び発達障害児等の療育相談指導体制の強化を図るための会議を保健所管内9市町村を対象に3回開催した。

【連携会議】

実施内容	出席者（所属・職・人数）
令和6年5月30日（木） ①竜ヶ崎保健所管内母子保健担当者連絡会議 1 県事業について情報提供 2 市町村事業について情報共有	管内市町村母子保健主管課 保健師 28名 保健所 保健師 2名 <u>計 30名</u>
令和6年11月25日（月） ②竜ヶ崎保健所管内母子保健担当者連絡会議 1 成育医療等基本方針・健やか親子 21（第2次）の評価指標について 2 歯科保健対策について	管内市町村母子保健主管課 保健師 21名 保健所 保健師 2名 <u>計 23名</u>
令和7年1月15日（水） ③竜ヶ崎保健所管内母子保健担当者連絡会議 1 産後ケア事業における安全対応マニュアルについて 2 産後ケア事業について情報共有	管内市町村母子保健主管課 保健師 17名 保健所 保健師 2名 <u>計 19名</u>

【研修会】

日 時：令和6年9月26日（木）13：30～15：30

場 所：馴柴コミュニティセンター

内 容：講演「発達障害が疑われる子や親への支援」

講師 筑波大学名誉教授 筑波総合クリニック 小児科 宮本信也医師

対 象：保健所管内市町村母子保健・児童福祉関係職員、小学校教育関係者、療育関係者、保育所・幼稚園・認定こども園等関係者等

参加者：母子保健・児童福祉関係機関担当者 76名

（2）新生児マス・スクリーニング事業

先天性代謝異常等は、放置すると知的障害や発達遅滞等の重度障害等の要因となるため、新生児期に検査を実施して早期に発見し、早期治療へつなぐことが重要である。

検査の結果、要精密となつた児童の保護者に対し、必要に応じて指導・支援を行つた。

対応件数 2件

（3）医療対策

小児慢性特定疾病

小児慢性特定疾病に承認された児童に対し、医療費の負担軽減を図るため医療の給付を行つた。

【令和6年度小児慢性特定疾病医療費支給認定件数】

新規申請	更新申請
33	284

令和7年3月31日時点の疾患別・市町村別受給者数については、（付表1）を参照。

（4）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等とその家族に対し、講演、個別相談及び情報交換（土浦保健所、つくば保健所と共に）、ピア相談会等を行い、日常生活上の悩みや不安等の解消及び児童等の健康保持増進及び福祉の向上を図る。

【講演会】 竜ヶ崎保健所が事務局で実施

開催方法	チラシ作成・配布
配信期間	令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）
対象者	小児慢性特定疾病受給者及びそのご家族及び支援者（保育園・幼稚園、小学校、特別支援学校職員、市町村等）
内容	「炎症性腸疾患（IBD）小児科から内科の診療に移行する」
講師	筑波大学附属病院 小児科 今川 和夫 先生

【ピア相談会】（慢性腎疾患患者を対象に個別通知したが申し込みなかったため中止）

（5）要支援妊産婦支援体制整備事業

ア 連携会議

地域の実情に応じた要支援妊産婦の情報提供の方法や、各関係機関の体制、要支援妊産婦の支援の方向性を検討し、情報提供・共有を活性化させ、連携体制を構築するための会議を保健所管内市町村、医療機関、児童相談所を対象に1回開催した。

開催日	令和6年10月29日（火）13：30～15：30
場 所	つくばセントラル病院
内 容	議題 (1) 要支援妊産婦支援体制整備事業の概要について (2) 産後ケア事業について (3) 周産期メンタルヘルスについて (4) 今後の連携会議・ケース会議について
出席者	保健所管内市町村母子保健・児童福祉関係職員、医療機関関係者、児童相談所職員等 49名

イ ケース会議

管内の各産科医療機関において、要支援妊産婦の受診状況や支援状況などの情報交換や支援方針の検討や評価等を行い、医療機関と市町村との間で共通認識を図った。

医療機関	開催回数	出席者
龍ヶ崎済生会病院	4	医療機関：助産師、MSW 行政：市母子保健担当者、保健所
つくばセントラル病院	10	医療機関：医師（産科、精神科）、助産師、MSW 行政：市母子保健担当者、保健所
かんの産婦人科	4	医療機関：助産師、看護師 行政：市母子保健担当者、保健所
筑波学園病院	3	医療機関：助産師、看護師 行政：市母子保健担当者、保健所
総合守谷第一病院	12	医療機関：助産師、MSW 行政：市母子保健担当者

7 歯科保健対策

【出張障害者施設口腔ケア事業】

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、障害者施設に入所・通所する者等に対して、その状況に応じた支援を行い、歯科疾患の予防等により

口腔の健康の保持・増進を図った。

開催日	令和6年12月13日（金）13：30～14：30
場所	ミントの家Ⅱ
内容	講和「歯磨きについて」 染め出し、ブラッシング指導
対象	ミントの家通所者10名
参加者	ミントの家通所者、職員 15名

8 アスベスト対策

平成18年3月27日の「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、健康被害を受けた者及び遺族に対して、医療費等を支給するための相談及び申請受理を行い、健康被害の迅速な救済を図った。

（1）アスベストに関する相談状況

健 康	医療機関	健康被害救済制度	その他
—	—	2	—

（2）健康被害救済制度の申請受理状況

認定申請書	療養手当請求書	医療費請求書	特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求書
1	—	—	—

9 難病対策

一般特定疾患治療研究事業・指定難病対象疾患患者及びその家族に対して、専門医等による医療相談会及び訪問指導を行うとともに、医療費の軽減対策としての公費負担を行った。

（1）指定難病特定医療費支給認定

【令和6年度指定難病特定医療費支給認定申請件数】

新規申請	更新申請
677	4044

令和7年3月31日時点の疾患別・市町村別受給者数については、（付表2）を参照。

（2）窓口相談・家庭訪問等による相談事業

ア 難病医療相談事業

日 時：令和6年11月25日（月）13時30分～15時00分

場 所：竜ヶ崎保健所

内 容：交流会（土浦保健所と共に催）

対 象：難病患者とその家族

参加者：交流会12名

イ 訪問相談事業

実施方法	保健所職員の訪問				
実施結果の概要	訪問相談実施回数	訪問相談対象延人員	訪問相談従事延人員		
	5回	5人	保健師	その他	計
			8人	0人	8人
(主な相談内容) ・在宅療養支援（在宅介護、災害時対応等）					

ウ 電話・窓口相談事業

電話相談	実	39人	延	52人
窓口相談	実	28人	延	32人

(3) 在宅重症患者一時入院（レスパイト）事業

難病患者に対する在宅療養支援の一環として、重症難病患者の介護者の休息（レスパイト）等による一時入院事業について、訪問指導の際に療養生活を把握して、事業の説明を行った。

【在宅重症難病患者一時入院事業】

利用人数	実：1名	延：1名
------	------	------

(4) 難病対策地域支援協議会

地域における難病の患者及び家族への支援体制整備について、関係機関が相互に連携を図るため、難病患者支援に関わる機関との協議会を実施した。

開催日	令和7年2月27日（木）13：30～15：30
場所	竜ヶ崎保健所
内容	議題 (1) 竜ヶ崎保健所の難病患者支援状況について (2) 難病相談支援センター事業について (3) 在宅難病患者への災害対策支援について
参加者	保健所管内市町村障害福祉関係職員、訪問看護ステーション、難病相談支援センター等 25名

(5) 難病患者家族交流会の支援

膠原病患者とその家族の交流会について、自主的な開催となるよう支援しているが、令和6年度の開催は、主催者との話し合いにより中止とした。

10 肝炎対策

肝炎の治療について、医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。

また、肝炎ウイルス検査陽性者に対して、精密検査の受診や医療を受けられるよう受診勧奨等のフォローアップをすることにより、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図った。

(1) 肝炎治療費助成

令和6年度 肝炎治療費助成事業市町村別助成者数

	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	河内町	利根町	阿見町	美浦村	計
B型	37	46	50	43	16	9	6	16	8	231
C型	8	10	6	2	3	4	3	7	2	45
計	45	56	56	45	19	13	9	23	10	276

(2) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

令和6年度 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ者数

	令和6年度 実施者数	新規フォローアップ 同意者数	フォローアップ 終了者数	令和7年度 実施予定者数
フォローアップ者数	12名	6名	0名	18名

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変と診断され、入院・通院治療を受けている方に対して医療費の一部を助成することにより、早期治療を促進する。

(付表1)

令和6年度小児慢性特定疾病 市町村別受給者数

(令和7年3月31日現在)

疾 患 名	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	美浦村	阿見町	河内町	利根町	合 計
悪性新生物	7	5	7	9	4	1	3	-	2	38
慢性腎疾患	4	2	6	2	-	-	-	-	-	14
慢性呼吸器疾患	-	-	2	2	1	-	1	-	-	6
慢性心疾患	13	16	11	16	4	2	6	-	4	72
内分泌疾患	7	6	7	6	2	1	2	-	3	34
膠原病	4	3	5	5	-	1	1	-	-	19
糖尿病	2	3	3	5	2	1	2	-	-	18
先天性代謝異常	1	3	-	3	-	-	1	-	-	8
血液疾患	3	4	1	3	-	2	5	1	-	19
免疫疾患	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
神経・筋疾患	8	4	11	9	2	3	2	1	-	40
慢性消化器疾患	6	7	6	6	1	1	6	-	-	33
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	3	2	4	1	-	-	-	-	10
皮膚疾患群	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
骨系統疾患	-	1	1	2	-	-	-	-	-	4
脈管系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他長期にわたり療養を必要とする疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	55	58	62	73	17	12	29	2	9	317

(付表2) 一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数(竜ヶ崎保健所)

R7.3.31現在

	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	稻敷郡美浦村	稻敷郡阿見町	稻敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計	疾病別割合
											疾病別割合
球脊髓性筋萎縮症	(001)	0	0	1	8	1	0	0	0	10	0.2%
筋萎縮性側索硬化症	(002)	5	12	10	3	1	1	5	0	0	37 0.9%
脊髓性筋萎縮症	(003)	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0.0%
原発性側索硬化症	(004)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
進行性核上性麻痺	(005)	10	12	5	4	0	0	2	0	0	33 0.8%
パーキンソン病	(006)	88	152	126	104	40	16	44	11	20	601 13.9%
大脳皮質基底核変性症	(007)	3	2	4	2	1	1	1	0	0	14 0.3%
ハンチントン病	(008)	1	0	1	1	0	0	0	0	3	0.1%
神經有棘赤血球症	(009)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シャルコー・マリー・トゥース病	(010)	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3 0.1%
重症筋無力症	(011)	24	28	22	15	14	7	12	2	11	135 3.1%
先天性筋無力症候群	(012)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
多発性硬化症／視神經脊髓炎	(013)	10	23	25	10	7	5	8	0	1	89 2.1%
慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	(014)	5	4	3	2	2	0	1	0	0	17 0.4%
封入体筋炎	(015)	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3 0.1%
クロウ・深瀬症候群	(016)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
多系統萎縮症	(017)	6	8	12	7	3	1	2	0	1	40 0.9%
脊髓小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	(018)	11	25	19	10	7	4	7	4	5	92 2.1%
ライソゾーム病	(019)	0	2	3	0	2	1	1	0	0	9 0.2%
副腎白質ジストロフィー	(020)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ミトコンドリア病	(021)	2	0	1	1	0	0	1	0	1	6 0.1%
もやもや病	(022)	10	6	9	8	5	0	6	0	0	44 1.0%
ブリオン病	(023)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
亜急性硬化性全脳炎	(024)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
進行性多巣性白質脳症	(025)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
HTLV-1関連脊髄症	(026)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1 0.0%
特発性基底核石灰化症	(027)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
全身性アミロイドーシス	(028)	1	1	5	1	1	2	2	2	1	16 0.4%
ウルリッヒ病	(029)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
遠位型ミオパチー	(030)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2 0.0%
ベスレムミオパチー	(031)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
自己貪食空胞性ミオパチー	(032)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シュワルツ・ヤンペル症候群	(033)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経線維腫症	(034)	1	3	3	2	0	0	2	0	0	11 0.3%
天疱瘡	(035)	1	3	4	1	1	0	1	0	0	11 0.3%
表皮水疱症	(036)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1 0.0%
膿瘍性乾癬(汎発型)	(037)	0	2	5	1	2	0	0	0	0	10 0.2%
スティーヴンス・ジョンソン症候群	(038)	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.0%
中毒性表皮壞死症	(039)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高安動脈炎	(040)	5	6	2	3	6	1	3	1	0	27 0.6%
巨細胞性動脈炎	(041)	1	6	1	1	0	0	0	0	0	9 0.2%
結節性多発動脈炎	(042)	0	1	0	1	1	0	1	0	0	4 0.1%
顯微鏡的多発血管炎	(043)	16	13	7	3	7	3	6	2	1	58 1.3%
多発血管炎性肉芽腫症	(044)	1	2	0	1	0	0	2	1	0	7 0.2%
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	(045)	5	4	3	3	2	0	1	0	0	18 0.4%
悪性関節リウマチ	(046)	2	5	2	3	6	1	1	1	1	22 0.5%
バージャー病	(047)	1	5	1	2	0	0	1	0	1	11 0.3%
原発性抗リン脂質抗体症候群	(048)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3 0.1%
全身性エリテマトーデス	(049)	52	98	49	47	33	3	26	6	14	328 7.6%
皮膚筋炎／多発性筋炎	(050)	18	22	23	17	8	2	8	2	1	101 2.3%
全身性強皮症	(051)	14	31	13	17	8	2	8	1	6	100 2.3%
混合性結合組織病	(052)	11	7	6	7	1	0	3	1	1	37 0.9%
シェーレン症候群	(053)	18	18	34	6	8	1	12	1	4	102 2.4%
成人スチル病	(054)	2	2	0	2	0	0	1	0	1	8 0.2%
再発性多発軟骨炎	(055)	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3 0.1%
ペーチェット病	(056)	8	11	7	2	1	0	7	2	2	40 0.9%
特発性拡張型心筋症	(057)	6	10	6	6	1	0	2	1	1	33 0.8%
肥大型心筋症	(058)	1	2	3	4	0	0	0	0	0	10 0.2%
拘束型心筋症	(059)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
再生不良性貧血	(060)	3	9	7	4	6	1	5	0	2	37 0.9%
自己免疫性溶血性貧血	(061)	0	2	1	0	2	0	0	0	0	5 0.1%
発作性夜間ヘモグロビン尿症	(062)	0	2	4	0	0	0	1	0	0	7 0.2%
特発性血小板減少性紫斑病	(063)	8	17	6	8	3	2	9	3	0	56 1.3%
血栓性血小板減少性紫斑病	(064)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 0.0%
原発性免疫不全症候群	(065)	2	1	3	2	1	0	3	0	0	12 0.3%
IgA腎症	(066)	6	9	8	4	3	0	3	3	1	37 0.9%
多発性囊胞腎	(067)	6	16	7	5	3	1	7	1	0	46 1.1%
黄色鞘帯骨化症	(068)	4	11	5	5	2	2	3	0	2	34 0.8%
後継鞘帯骨化症	(069)	27	32	30	19	14	1	19	3	4	149 3.4%
広範脊柱管狭窄症	(070)	0	2	1	0	0	0	0	1	1	5 0.1%
特発性大腿骨頭壊死症	(071)	8	17	12	6	4	4	2	1	3	57 1.3%
下垂体ADH分泌異常症	(072)	6	2	5	3	3	0	1	1	0	21 0.5%
下垂体TSH分泌亢進症	(073)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 0.0%
下垂体PRL分泌亢進症	(074)	2	2	3	1	0	0	1	0	0	9 0.2%
クッシング病	(075)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2 0.0%
下垂体ゴナドトロビン分泌亢進症	(076)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

竜ヶ崎										疾病別割合		
龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	稻敷郡美浦村	稻敷郡阿見町	稻敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計			
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	(077)	2	1	2	0	1	0	0	0	6	0.1%	
下垂体前葉機能低下症	(078)	13	11	34	11	5	3	11	1	90	2.1%	
家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	(079)	1	0	1	0	1	1	0	0	4	0.1%	
甲状腺ホルモン不応症	(080)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
先天性副腎皮質酵素欠損症	(081)	0	0	1	2	1	0	0	0	4	0.1%	
先天性副腎低形成症	(082)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
アジソン病	(083)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
サルコイドーシス	(084)	15	13	13	10	7	0	8	0	5	71	1.6%
特発性間質性肺炎	(085)	9	23	12	12	3	1	4	1	3	68	1.6%
肺動脈性肺高血圧症	(086)	4	4	2	2	0	0	0	0	1	13	0.3%
肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	(087)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	(088)	3	5	5	1	1	0	0	0	0	15	0.3%
リンパ管筋腫症	(089)	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0.1%
網膜色素変性症	(090)	27	36	20	14	14	3	7	1	3	125	2.9%
バッド・キアリ症候群	(091)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特発性門脈圧亢進症	(092)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
原発性胆汁性胆管炎	(093)	7	9	17	2	1	1	5	0	2	44	1.0%
原発性硬化性胆管炎	(094)	0	1	2	1	0	2	1	0	0	7	0.2%
自己免疫性肝炎	(095)	2	8	1	3	3	0	0	1	1	19	0.4%
クローン病	(096)	30	36	39	17	10	7	31	1	5	176	4.1%
潰瘍性大腸炎	(097)	108	164	114	110	56	16	84	7	19	678	15.7%
好酸球性消化管疾患	(098)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
慢性特発性偽性腸閉塞症	(099)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	(100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
腸管神経節細胞僅少症	(101)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ルビンシュタイン・ティビ症候群	(102)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
CFC症候群	(103)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コステロ症候群	(104)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
チャージ症候群	(105)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クリオビリン関連周期熱症候群	(106)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
若年性特発性関節炎	(107)	1	3	1	1	0	0	0	0	0	6	0.1%
TNF受容体関連周期性症候群	(108)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非典型溶血性尿毒症症候群	(109)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ブラウ症候群	(110)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性ミオパチー	(111)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.0%
マリネスコ・シェーグレン症候群	(112)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
筋ジストロフィー	(113)	1	1	3	3	1	0	1	3	1	14	0.3%
非ジストロフィー性ミオトニー症候群	(114)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性周期性四肢麻痺	(115)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アトピー性脊髄炎	(116)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脊髄空洞症	(117)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
脊髄膜腫瘍	(118)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アイザック症候群	(119)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性ジストニア	(120)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経フェリチン症	(121)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脳表ヘモジデリン沈着症	(122)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0.0%
禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	(123)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	(124)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	(125)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ベリー症候群	(126)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
前頭側頭葉変性症	(127)	2	2	2	0	1	1	0	0	1	9	0.2%
ピッカースタッフ脳幹脳炎	(128)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
痙攣重積型(二相性)急性脳症	(129)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性無痛無汗症	(130)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アレキサンダー病	(131)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
先天性核上性球麻痺	(132)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メビウス症候群	(133)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	(134)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アイカルディ症候群	(135)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
片側巨脳症	(136)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
限局性皮質異形成	(137)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経細胞移動異常症	(138)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性大脳白質形成不全症	(139)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ドラベ症候群	(140)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
海馬硬化を伴う内側頭葉てんかん	(141)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ミオクロニー欠神てんかん	(142)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	(143)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
レノックス・ガストー症候群	(144)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.0%
ウエスト症候群	(145)	2	1	0	0	1	0	2	1	0	7	0.2%
大田原症候群	(146)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
早期ミオクロニー脳症	(147)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	(148)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	(149)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
環状20番染色体症候群	(150)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ラスムッセン脳炎	(151)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
PCDH19関連症候群	(152)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数(竜ヶ崎保健所)

竜ヶ崎										疾病別割合
龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	稻敷郡美浦村	稻敷郡阿見町	稻敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計	
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	(153)	1	1	0	0	0	0	0	2	0.0%
徐波睡眠持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	(154)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ランドウ・クレフナー症候群	(155)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
レット症候群	(156)	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0%
ステージ・ウェーバー症候群	(157)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
結節性硬化症	(158)	1	2	2	2	0	0	1	0	8 0.2%
色素性乾皮症	(159)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性魚鱗癬	(160)	0	0	0	1	1	0	0	2	0.0%
家族性良性慢性天疱瘡	(161)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	(162)	5	3	2	3	1	0	0	0	14 0.3%
特発性後天性全身性無汗症	(163)	0	2	1	0	0	0	0	3	0.1%
眼皮膚白皮症	(164)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肥厚性皮膚骨膜症	(165)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
弾性線維性仮性黄色腫	(166)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
マルファン症候群	(167)	1	1	1	0	0	0	1	0	4 0.1%
エーラス・ダンロス症候群	(168)	0	0	0	0	1	0	0	0	1 0.0%
メンケス病	(169)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
オクシピタル・ホーン症候群	(170)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウィルソン病	(171)	0	0	0	0	0	1	2	0	3 0.1%
低ホスファターゼ症	(172)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
VATER症候群	(173)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那須・ハコラ病	(174)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウィーバー症候群	(175)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コフィン・ローリー症候群	(176)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ジュベール症候群関連疾患	(177)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
モワット・ウィルソン症候群	(178)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウィリアムズ症候群	(179)	1	0	0	0	0	0	1	0	2 0.0%
ATR-X症候群	(180)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クルーゾン症候群	(181)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アペール症候群	(182)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ファイファー症候群	(183)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アントレー・ビクスラー症候群	(184)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コフィン・シリス症候群	(185)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ロスマンド・トムソン症候群	(186)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
歌舞伎症候群	(187)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
多脾症候群	(188)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無脾症候群	(189)	0	1	0	0	0	0	0	0	1 0.0%
鰓耳腎症候群	(190)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウェルナー症候群	(191)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コケイン症候群	(192)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
プラダー・ウイリー症候群	(193)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ソトス症候群	(194)	0	0	0	0	0	0	1	0	1 0.0%
ヌーナン症候群	(195)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ヤング・シンブソン症候群	(196)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
1p36欠失症候群	(197)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
4p欠失症候群	(198)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
5p欠失症候群	(199)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
第14番染色体父親性ダイソミー症候群	(200)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アンジェルマン症候群	(201)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
スマ・マギニス症候群	(202)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
22q11.2欠失症候群	(203)	0	0	0	1	0	0	0	0	1 0.0%
エマ又エル症候群	(204)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脆弱X症候群関連疾患	(205)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脆弱X症候群	(206)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
総動脈幹遺残症	(207)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
修正大血管転位症	(208)	0	0	0	1	0	0	0	0	1 0.0%
完全大血管転位症	(209)	0	1	0	0	0	0	0	0	1 0.0%
単心室症	(210)	2	1	0	0	1	0	0	0	4 0.1%
左心低形成症候群	(211)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
三尖弁閉鎖症	(212)	1	0	0	0	0	0	0	0	1 0.0%
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	(213)	0	0	0	1	0	0	0	0	1 0.0%
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	(214)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ファロー四徴症	(215)	1	1	0	0	0	0	0	1	3 0.1%
両大血管右室起始症	(216)	0	1	1	0	0	0	1	0	3 0.1%
エフスタイン病	(217)	0	0	0	0	0	0	1	0	1 0.0%
アルポート症候群	(218)	0	0	1	1	0	0	0	0	2 0.0%
ギャロウェイ・モワット症候群	(219)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
急速進行性糸球体腎炎	(220)	0	2	3	2	0	2	1	0	1 11 0.3%
抗糸球体基底膜腎炎	(221)	0	2	0	0	0	0	0	1	3 0.1%
一次性ネフローゼ症候群	(222)	4	16	9	8	3	2	9	3	2 56 1.3%
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	(223)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紫斑病性腎炎	(224)	1	2	1	2	0	0	1	0	0 7 0.2%
先天性腎性尿崩症	(225)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
間質性膀胱炎(ハンナ型)	(226)	1	1	0	0	0	0	1	0	3 0.1%
オスラー病	(227)	0	1	2	0	0	0	0	0	3 0.1%
閉塞性細気管支炎	(228)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	稻敷郡美浦村	稻敷郡阿見町	稻敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計	病疾別割合
											竜ヶ崎
肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	(229)	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3 0.1%
肺胞低換気症候群	(230)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
α1-アンチトリプシン欠乏症	(231)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
カーニー複合	(232)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウォルフラム症候群	(233)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	(234)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
副甲状腺機能低下症	(235)	0	1	1	0	0	2	0	0	4	0.1%
偽性副甲状腺機能低下症	(236)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
副腎皮質刺激ホルモン不応症	(237)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	(238)	1	1	0	0	1	0	0	0	3	0.1%
ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	(239)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
フェニルケトン尿症	(240)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高チロシン血症1型	(241)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高チロシン血症2型	(242)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高チロシン血症3型	(243)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メープルシロップ尿症	(244)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
プロピオン酸血症	(245)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メチルマロン酸血症	(246)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
イソ吉草酸血症	(247)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
グルコーストランスポーター1欠損症	(248)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
グルタル酸血症1型	(249)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
グルタル酸血症2型	(250)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
尿素サイクル異常症	(251)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
リジン尿性蛋白不耐症	(252)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性葉酸吸收不全	(253)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ボルフィリン症	(254)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
複合カルボキシラーゼ欠損症	(255)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
筋型糖原病	(256)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肝型糖原病	(257)	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	(258)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	(259)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シトステロール血症	(260)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
タンジール病	(261)	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
原発性高カリロミクロン血症	(262)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脳膜黄色腫症	(263)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無βリボタンパク血症	(264)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脂肪萎縮症	(265)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
家族性地中海熱	(266)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高IgD症候群	(267)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中條・西村症候群	(268)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群	(269)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
慢性再発性多発性骨髄炎	(270)	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
強直性脊椎炎	(271)	5	7	6	1	2	3	1	0	25	0.6%
進行性骨化性線維異形成症	(272)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肋骨異常を伴う先天性側弯症	(273)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
骨形成不全症	(274)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
タナトフォリック骨異形成症	(275)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
軟骨無形成症	(276)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
リンパ管腫症/ゴーハム病	(277)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	(278)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	(279)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	(280)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群	(281)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
先天性赤血球形成異常性貧血	(282)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
後天性赤芽球病	(283)	0	1	0	3	0	0	0	0	4	0.1%
ダイアモンド・ブラックファン貧血	(284)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ファンコニ貧血	(285)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性鉄芽球性貧血	(286)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
エプスタイン症候群	(287)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	(288)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クロンカイト・カナダ症候群	(289)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非特異性多発性小腸潰瘍症	(290)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	(291)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
総排泄腔外反症	(292)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
総排泄腔遺残	(293)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性横隔膜ヘルニア	(294)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
乳幼児肝巨大血管腫	(295)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
胆道閉鎖症	(296)	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
アラシール症候群	(297)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性脾炎	(298)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
囊胞性線維症	(299)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
IgG4関連疾患	(300)	4	7	3	0	0	0	2	0	16	0.4%
黄斑ジストロフィー	(301)	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0.0%
レーベル遺伝性視神経症	(302)	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
アッシャー症候群	(303)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
若年発症型両側性感音難聴	(304)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数(竜ヶ崎保健所)

R7.3.31現在

竜ヶ崎										疾病別割合
龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稻敷市	稻敷郡美浦村	稻敷郡阿見町	稻敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計	
遅発性内リンパ水腫	(305)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
好酸球性副鼻腔炎	(306)	16	49	22	28	5	2	7	6	135 3.1%
カナバン病	(307)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
進行性白質脳症	(308)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
進行性ミオクロースてんかん	(309)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天異常症候群	(310)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性三尖弁狭窄症	(311)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性僧帽弁狭窄症	(312)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性肺静脈狭窄症	(313)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
左肺動脈右肺動脈起始症	(314)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ネイルバテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	(315)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
カルニチン回路異常症	(316)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
三頭酵素欠損症	(317)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シトリン欠損症	(318)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
セビアブリリン還元酵素(SR)欠損症	(319)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	(320)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非ケトーシス型高グリシン血症	(321)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
β-ケトオラーゼ欠損症	(322)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	(323)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メチルグルタコン酸尿症	(324)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性自己炎症疾患	(325)	0	0	1	0	0	0	0	0	1.0%
大理石骨病	(326)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	(327)	0	0	0	0	0	0	1	0	1.0%
前眼部形成異常	(328)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無虹彩症	(329)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	(330)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特発性多中心性キャッスルマン病	(331)	0	1	4	5	2	0	1	0	13 0.3%
膠様滴状角膜ジストロフィー	(332)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ハッチンソン・ギルフォード症候群	(333)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脳クレアチン欠乏症候群	(334)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ネフロン癆	(335)	0	1	0	0	0	0	0	0	1.0%
家族性低βリボタンパク血症1(ホモ接合体)	(336)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ホモシスチン尿症	(337)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
進行性家族性肝内胆汁うつ滞症	(338)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
M E C P 2 重複症候群	(339)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。)	(340)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
T R P V 4異常症	(341)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
難病計		689	1,082	848	613	337	110	432	70	140 4,321 100%
スモン	(05)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難治性肝炎のうち劇症肝炎	(18)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重症急性膀胱炎	(32)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プリオントウ	(38)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		689	1,082	848	613	337	110	432	70	140 4,321

5 保健指導課

1 結核予防対策

- (1) 竜ヶ崎保健所感染症診査協議会結核部会において、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに医療費公費負担申請に関する適否について診査し、医療の適正化を図った。
- (2) 登録患者に対して積極的疫学調査を行い、さらに患者家族、接触者に対して健康診断を行うことにより、結核の感染拡大防止に努めた。
- (3) 結核登録患者に対して家庭訪問等により服薬支援等の健康管理指導を行い、治療の完遂を支援するとともに、治療終了後は管理検診の実施により経過の把握に努めた。
- (4) 高齢者施設を対象に、結核の基礎知識や結核患者発生時の接触者健康診断の実施や患者支援について、Web研修会を開催した。

2 感染症予防対策

- (1) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等関係法令に基づき、患者発生時の疫学調査や接触者調査の防疫活動を行うとともに、健康診断勧告及び入院勧告、就業制限を必要時に行い、予防対策の強化を図った。
- (2) 定点医療機関の感染症発生動向を調査し、流行の実態を把握するとともに、その情報を地域に還元し感染症発生のまん延防止に努めた。
- (3) 社会福祉施設等における感染症の集団発生を防止するために、平常時には高齢者施設や保育園等の巡回指導を実施した。さらに感染症の集団発生が起こった施設に対しては、積極的疫学調査や病原体検査等により、感染拡大した要因の究明やまん延防止策の指導や助言等を行った。
- (4) 管内の高齢者施設職員を対象に、管内病院の感染管理認定看護師や高齢者施設の看護師を講師とした研修会を開催し、感染症に関する知識の普及及び高齢者施設職員の資質向上に努めた。
- (5) 管内全病院の感染管理実務者を対象にした竜ヶ崎保健所管内病院感染症ネットワーク会議を開催し、情報交換や新たな感染症動向調査システムの伝達等を行う機会とした。

3 エイズ感染防止対策

- (1) エイズに関する正しい知識を与えるとともに、身近な問題として認識できるように、世界エイズデーやHIV検査普及週間に際しては、所内ロビー及び管内の大学にパンフレット等を配置し普及啓発に努めた。
- (2) 無料匿名のHIV抗体検査、クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施し、感染者の早期発見と、二次感染予防に務めた。

4 肝炎対策

B型・C型肝炎に対する正しい知識の普及啓発を図り、感染リスクのある住民の相

談や検査・保健指導に努めた。

※肝炎対策については、一部健康増進課が実施している。

5 原子爆弾被爆者対策

原子爆弾被爆者に対して健康診断（委託医療機関）を実施するとともに、被爆者健康手帳及び健康管理手当等に関する申請・受付を行った。

6 精神保健福祉対策

- (1) 定例相談日を設けて専門医による精神保健相談を行うとともに保健師等による電話、面接、訪問により精神障害者の早期治療の勧奨及び生活指導、保健指導等を行った。
- (2) 精神保健福祉法第22条（一般住民申請）、第23条（警察官通報）、第24条（検察官通報）、第26条（矯正施設通報）等に係る調査を実施し、精神保健指定医の診察を行った。
- (3) 心の健康づくりに関する地域連携が図れるよう、各市町村の自立支援協議会へ参加した。
- (4) 精神疾患入院患者の地域生活への移行支援に関連し、ケース会議への参加や家族会への参加をとおし、多職種連携の関係づくりや地域ケアシステムの課題の把握を行った。
- (5) 措置入院患者の退院後支援として、本人の意向やニーズ・課題に応じて必要な医療及び支援が継続的かつ確実に受けられるようするために計画支援を行った。
- (6) 認知症対策として、認知症疾患医療センター連携協議会や管内市町村の認知症初期集中支援チーム検討委員会等に出席し、医療機関及び管内市町との連携促進に係る共通理解を図った。
- (7) ひきこもり支援として、定例相談日を設けて心理士による相談を行うとともに、ひきこもりに関する理解を深め、家族同士の交流促進を図るため、家族教室（グループミーティング）を開催した。
- (8) 自殺予防対策として、自殺対策強化月間に所内において、ポスター掲示及び普及啓発物品を配布し、啓発を行った。

7 保健師等人材育成対策

- (1) 管内市町村統括保健師等との連絡会議については、竜ヶ崎保健所管内保健師等人材育成推進会議実施要項に基づき、保健師のみならず管理栄養士や歯科衛生士等も含め、人材育成や災害時保健活動などについて、情報共有や体制整備を行った。
- (2) 所内保健師等職員を対象にOJTとして研修会を開催し、資質の向上と基本的な知識や技術の習得、新たな健康課題の共有や研鑽に努めた。
さらに平成27年9月の関東・東北豪雨時の常総市の対応とその後の取組みについて、R7年3月に常総市職員を講師として研修会を開催し、管内の市町村職員も多数参加し。災害時及び平常時の対応について学ぶことができた。

1 結核予防対策

(1) 令和6年度 感染症診査協議会（結核部会）

令和6年4月～令和7年3月

開催回数	23回(毎月第2・4水曜日)	構成員：5名(医師3名、弁護士1名、学識経験者1)			
諮詢状況	根拠法令(感染症法)	諮詢件数	承認件数	不承認件数	保留件数
	第20条第1項・第37条	23	23	0	0
	第37条の2	112	110	0	2
	第20条第4項(入院延長)	24	24	0	0
	計	159	157	0	2

(2) 令和6年度 入院勧告・就業制限実施状況

入院勧告	就業制限
16	15

(3) 結核新登録年齢別患者数 (LTBI別掲)

(令和6年1月1日～12月31日)

	総数	~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
総 数	47(56)	0(0)	0(0)	5(3)	3(8)	1(6)	3(8)	2(10)	33(21)
龍ヶ崎市	10(5)	0(0)	0(0)	4(0)	1(1)	1(0)	1(1)	1(2)	2(1)
取手市	11(24)	0(0)	0(0)	0(1)	0(1)	0(2)	0(2)	0(3)	11(15)
牛久市	7(13)	0(0)	0(0)	1(1)	0(3)	0(0)	0(3)	0(3)	6(3)
守谷市	5(3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(1)	2(0)	0(1)	2(1)
稻敷市	4(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(1)	0(0)	0(0)	4(0)
美浦村	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	1(0)
阿見町	7(5)	0(0)	0(0)	0(1)	1(1)	0(1)	0(1)	1(1)	5(0)
河内町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
利根町	2(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	2(1)

(4) 令和6年度結核健康診断

定期の健康診断（感染症第53条の2）（令和7年7月31日現在）

区分	対象施設数	対象者数	報告書の提出		受診者数	受診率
			提出施設数	提出率		
事業者	715	13,438	243	50.2	12,732	98.4
学校長	31	4,900	23	64.9	4,900	100.0
内訳	高等学校	19	4,125	18	94.7	4,125
	大学（短大）	4	699	3	75.0	699
	その他	8	76	2	25.0	76
施設長	48	1,774	27	42.0	1,766	100.0
市町村長（65歳以上）	9	144,508	9	100.0	30,218	21.0

結核接触者の健康診断（感染症第17条）

対象者	対象者数 (人)	IGRA 検査 (人)	ツベルクリン反応検査 (人)	胸部エックス線撮影 (直接) (人)	受診率 (%)
患者家族	52	42	0	10	100
接触者	504	415	0	89	100
計	556	457	0	99	100

結核患者精密検査（感染症法53条の13）

対象者数（人）	胸部エックス線撮影（直接）（人）	喀痰検査（人）	受診率（%）
82	82	0	100.0

(5) 結核関係研修会開催状況

開催年月日	開催場所	対象者 参加施設数	内 容
令和7年 3月11日（火）	Web 開催	管内高齢者施設等（38施設）	高齢者施設における感染症及び結核対策に関する講話

(6)市町別活動性分類別登録患者数

(令和6年12月31日現在)

市町村	活動性分類	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	潜在性結核 (別掲)			
			総数	肺結核活動性					肺外結核活動性	登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他	登録時喀痰塗沫陽性	初回治療	再治療	治療中		
				総数	初回治療	再治療	登録時喀痰塗沫陽性	登録時菌陰性・その他							登録時喀痰塗沫陽性	初回治療	再治療
総数	総数	87	15	10	5	5	0	5	0	5	43	29	18	36			
	男	54	8	4	1	1	0	3	0	4	29	17	9	15			
	女	33	7	6	4	4	0	2	0	1	14	12	9	21			
龍ヶ崎市	総数	13	2	2	0	0	0	2	0	0	6	5	2	4			
	男	7	2	2	0	0	0	2	0	0	4	1	2	2			
	女	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	2			
取手市	総数	25	2	1	1	1	0	0	0	1	17	6	5	19			
	男	22	2	1	1	1	0	0	0	1	14	6	2	6			
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	13			
牛久市	総数	12	4	4	1	1	0	3	0	0	4	4	7	6			
	男	5	1	1	0	0	0	1	0	0	2	2	3	3			
	女	7	3	3	1	1	0	2	0	0	2	2	4	3			
守谷市	総数	11	2	1	1	1	0	0	0	1	4	5	2	2			
	男	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0			
	女	6	2	1	1	1	0	0	0	1	1	3	1	2			
稻敷市	総数	9	1	0	0	0	0	0	0	1	4	4	0	1			
	男	6	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	1			
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0			
美浦村	総数	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0			
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	女	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0			
阿見町	総数	10	1	0	0	0	0	0	0	1	7	2	2	2			
	男	6	1	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1	2			
	女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0			
河内町	総数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0			
	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0			
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
利根町	総数	4	2	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	2			
	男	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1			
	女	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1			

2 感染症予防対策

(1) 令和6年度 感染症発生状況（全数届出対象疾患）

分 類	疾患名	届出件数(うち管外受理数)
1 類感染症		
2 類感染症 (結核は除く)		0
3 類感染症	腸管出血性大腸菌	15 (2)
4 類感染症	レジオネラ	24 (4)
	E型肝炎	2
	つつが虫病	2
	日本脳炎	1 (1)
	日本紅斑熱	1
5 類感染症	梅毒	45
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	15
	HIV 感染症	2
	急性脳炎	2
	劇症型溶血レンサ球菌感染症	6
	水痘(入院例)	2
	ウイルス性肝炎	2
	破傷風	1
	播種性クリプトコックス症	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1

- (2) 集団発生
- 新型コロナウイルス感染症 85 件
 - 感染性胃腸炎(ノロウイルス等) 19 件
 - インフルエンザ 23 件
 - 疥癬 1 件
 - ESBL 1 件
 - 手足口病 8 件

(3) 社会福祉施設等巡回指導

実施期間：令和6年6月12日～9月11日

実施件数：18 件（児童福祉施設9件、高齢者福祉施設9件）

(4) 会議・研修会等

実施日	内容	対象者・参加機関
令和7年2月5日	感染症対策について	管内高齢者施設職員 45名
令和7年2月28日 (オンライン開催)	感染対策向上カンファレンスの実施状況、社会福祉施設クラスター発生状況、茨城県クラスター対策ネットワーク、A R I サーベイランスについて	管内医療機関、 感染対策担当者 58名
令和7年3月11日 (オンライン開催)	感染症・結核について	管内高齢者施設 64施設 80名

(5) 感染症発生動向調査における定点医療機関

定点種類	基幹	小児科	インフルエンザ /covid-19	S T D	眼科	疑似症
医療機関数	2か所	10か所	16か所	3か所	3か所	2か所

3 エイズ及び性感染症予防対策

(1) エイズ及び性感染症相談・検査実施件数

区分	電話相談数	来所相談数	血液検査数
H I V	51	2	88
クラミジア	50	2	80
梅毒	47	2	84
エムポックス	0	0	
その他	0	0	
計	148	6	252

(2) エイズ予防啓発キャンペーン

実施日	会場	内容	配布数
令和6年 6月1日～7日	竜ヶ崎保健所内 ロビー窓口	普及啓発ブースを設置	
令和6年 12月1日～28日	竜ヶ崎保健所内 ロビー窓口	ポスター掲示、パンフレット及び啓発グッズの配布	

令和6年12月	流通経済大学、茨城県立医療大学、茨城大学、日本ウェルネススポーツ大学、東京藝術大学	予防啓発ポスターの掲示、予防啓発物品の配布	各1枚 各10部程度
---------	---	-----------------------	---------------

4. 肝炎予防対策

B型及びC型肝炎相談・検査実施件数

区分	電話相談数	来所相談数	血液検査数
B型肝炎	47	4	98
C型肝炎	40	4	98
計	87	8	196

5 原子爆弾被爆者対策

(1)健康診断の実施について

ア 一般検査実施状況

	対象者数	受診者数	備 考
第1回	97	18	令和6年7月～8月実施
第2回	92	25	令和6年12月実施
計	189	43	

イ がん検診実施状況

項目別受診人員						
胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	骨髄がん	計
4	15	2	2	12	10	45

(2)各種手当等の状況について

申請・届内容	件数
被爆者健康手帳交付申請	0
被爆者健康手帳再交付申請	1
被爆者健康手帳記載事項変更等申請	1
居住地変更届	2
認定申請・医療特別手当認定申請	2
特別手当認定申請	0
医療特別手当健康状況届	2
健康管理手当認定申請	0
保健手当	0
葬祭料支給申請	6
一般疾病医療費支給申請	1
訪問介護等利用被爆者助成受給者資格認定申請	7
介護保険利用被爆者助成金支給申請	3
計	25

6 精神保健福祉対策

(1) 精神保健相談

① 一般

ア 相談

(ア) 精神クリニック

相談曜日 每月第1金曜日 午後3時から

毎月第3火曜日 午後2時から

嘱託医師 2名 (各日1名)

相談件数 実12件 延12件

(イ) 隨時相談 (実/延)

面接	電話	訪問	計
99/187	560/713	46/84	705/984

② 老人保健

(ア) 精神クリニック

相談曜日 每月第1金曜日 午後3時から

毎月第3火曜日 午後2時から

嘱託医師 2名 (各日1名)

相談件数 実3件 延3件

(イ) 隨時相談 (実/延)

面接	電話	訪問	計
5/7	27/37	4/7	36/51

③ 薬物特定相談事業

相談曜日 每月第3金曜日 午後1時から

相談員 精神保健福祉センター職員

相談件数 実5件 延5件

(2) 申請・通報・届出措置件数

区分 市町村名	申請・通報・届出							措置状況														
	22条 (一般)	23条 (警察官) (再掲) コールセンターや経由	24条 (検察官)	25条 (保護観察所)	26条 (矯正施設)	26条-2 (精神科病院 管理者)	計	22条		23条		24条		25条		26条		26条-2		計		
								措	否	措	否	措	否	措	否	措	否	措	否	措		
龍ヶ崎市	0	6	1	1	0	0	7	0	0	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4	3	
取手市	0	12	1	3	0	4	0	19	0	0	10	2	2	1	0	0	0	4	0	0	12	7
牛久市	0	6	2	0	0	0	6	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1
守谷市	0	3	0	1	0	1	0	5	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	2
稻敷市	0	3	1	3	0	3	0	9	0	0	2	1	2	1	0	0	0	3	0	0	4	5
美浦村	0	1	1	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
阿見町	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1
河内町	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
利根町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	5	1	2	0	0	0	7	0	0	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5	2
計	0	37	7	12	0	10	0	59	0	0	30	7	7	5	0	0	0	10	0	0	37	22

(3) 医療保護入院件数

病名 市町名	統合失調症	気分障害	認知症	中毒性精神障害		心因性反応	てんかん	発達障害	人格障害	その他	計	
				薬物中毒	アルコール依存症							
龍ヶ崎市	28	12	7	0		1	2	0	8	0	7	65
取手市	27	14	15	1		1	2	0	0	0	3	63
牛久市	40	10	16	1		1	5	0	3	3	7	86
守谷市	16	6	9	5		0	0	0	5	0	2	43
稻敷市	9	8	21	1		2	1	0	1	0	5	48
美浦村	2	0	4	0		0	0	0	0	0	1	7
阿見町	22	9	7	1		1	1	0	2	0	2	45
河内町	2	0	0	0		0	0	0	0	0	0	2
利根町	6	2	1	0		0	1	0	0	1	0	11
計	152	61	80	9		6	12	0	19	4	27	370

ICD11Fコード精神及び行動の障害の分類参照

(4) 精神障害者の明るいくらし促進事業

実施日	会 場	内 容	参加人員
令和6年8月2日	牛久市中央生涯学習センター	・発達障害児の支援における多職種連携について ・マイ・スリー・ハウスで子どもたちから聞いてみよう！～子どもの願いを届けるために～	39名

(5) ひきこもり対策推進事業

①ひきこもり専門相談

相談日時 每月第2水曜日 午後1時から

相談員 臨床心理士 ~~叶香代~~、保健所専門相談員

相談件数 実6件 延6件

②ひきこもり家族教室

家族グループミーティング

実施月日	会場	内 容	参加延人員
令和6年4月17日	竜ヶ崎保健所	・ファシリテーター：臨床心理士 叶香代 保健所保健師	4
令和6年5月15日		・対象者：長期のひきこもりケースの家族	4
令和6年6月19日		家族が具体的な日常のエピソードを語り合い相互に分かち合う場を提供。	6
令和6年7月17日		グループワークにより、家族の対応方法	3
令和6年9月18日		を学び、課題を共有する仲間との出会い	4
令和6年10月16日		により精神的な負担軽減を図った。	4
令和6年11月20日			4
令和6年12月18日			4
令和7年1月15日			4
令和7年2月19日			5
令和7年3月19日			6
参加者計			48

③ひきこもり地域連携会議

令和6年度、実施なし。

(6) 自殺対策緊急強化事業

実施月日	名 称	会 場	内 容	参加人員
令和6年 9月10 日～16日	自殺予防週間	当所	自殺予防週間ポスターの掲示	—
令和6年 3月	自殺防止月間 キャンペーン	当所	住民に啓発グッズを配布	—

(7) 精神障害者地域移行支援連絡協議会等

ア 精神障害者地域移行支援連絡協議会

開催日	参加 者数	参加委員 (所属等)	議事内容
令和6年9月 5日	20人	管内市町村、障害福祉サービス事業所、 家族会、医療機関、 法テラス、茨城県等	<ul style="list-style-type: none"> ・竜ヶ崎保健所管内地域移行支援推進事業実施状況 ・意見交換 <p>「地域移行における課題と今後の取り組みについて」</p>

イ 地域移行・地域定着支援係者研修

開催日	場所	受講者数	研修内容
令和6年 9月5日	茨城県竜ヶ崎 保健所大会議 室	42名	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法の改正 (R6.4 施行分) について ・こころの医療センターの取り組み～多職種による退院支援について～ ・法から学ぶ、その時を見据えた備え～親亡き後・親あるうちにできる事～ ・市町村における精神障害者地域移行支援

7 保健師等人材育成対策

(1) 竜ヶ崎保健所管内保健師等人材育成推進会議等

日時	議事内容	参加者数 (名)
R7.8.23	1. 管内新任職員体験型人材育成事業 2. 災害時保健活動及び高齢者施設の連絡体制について	39
R7.2.12	1. 新任期職員体験型人材育成事業について 2. 災害対策の現状と今後の対策について	22
R7.3.21	竜ヶ崎保健所管内保健師等人材育成研修会 講演 「災害に備えて私たちができること」 講師 常総市健康推進課課長補佐 染谷早苗保健師	35

(2) 竜ヶ崎保健所内 OJT 研修会開催状況

	開催日程	内 容	主な対象
1	R6.4.18	防護服着脱訓練	所内職員
2	R6.5.23	結核	新任期職員等
3	R6.8.21	感染症に役立つエクセル研修	所内職員
4	R6.10.21	結核一コホート検討会報告一 在留外国籍結核患者に関する課題と 支援方策の検討	所内保健師等
5	R6.11.18	公衆衛生学会・大同生命「地域保健福祉研究助成」 の取組みについて	所内職員
6	R7.12.3	公務員としての経験	所内職員
7	R7.2.27	情報セキュリティの推進について	所内職員
8	R7.3.17	1年間の振り返り	所内職員

III 令和7（2025）年度事業計画

1 総務課（地域保健推進室）

1 病院・診療所・助産所の立入検査等

病院等が患者に対し、安全・安心な医療を提供するとともに、施設内での医療事故の防止・院内感染対策を講じているかを確認するため、医療従事者、構造設備及び運営管理等について立入検査・指導を行う。

また、医療法に基づく申請・届出を受理、審査するとともに、法に則した運営・管理を行うよう指導する。

令和7年3月31日現在

対象施設	対象数	実施頻度
病院	23	毎年
有床診療所	13	3年
無床診療所	264	適宜
歯科診療所	236	適宜
助産所	17	適宜
計	553	

2 保健医療計画の進行管理

第8次茨城県保健医療計画（令和6年度から令和11年度までの6年間）の計画の進行管理について関係機関との連携調整を行い、保健医療計画の推進を図る。

3 健康危機管理体制の強化

災害、感染症、テロ等の健康危機管理について、迅速かつ的確するため、「茨城県保健福祉部災害対策マニュアル」等に基づき、関係機関との連携・体制の強化を図る。

4 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会の開催

地域における保健・医療・福祉関係者から広く意見を聴取し、地域の実情を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、健康で安全な地域づくりを推進する。

- 委員構成：22名（保健・医療分野、福祉分野、学識経験者等で構成）
- 設置単位：取手・竜ヶ崎保健医療圏
- 開催：年1回以上

5 取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議の開催

2025年に向け病床の機能分化・連携を進めるために医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計する。

- 委員構成：26名（保健・医療分野、福祉分野、学識経験者等で構成）
- 設置単位：取手・竜ヶ崎地区構想区域

6 県南東医療提供圏域調整会議の開催

今後の人口減少、少子高齢化による患者減少、医療ニーズの変化等を踏まえ、主に高度医療に関して、より広域的な視点で医療機能の集約化や医療機関相互の連携強化の取組について協議し、将来も持続可能な医療提供体制の確保を図る。

- 委員構成：28名（保健・医療分野、学識経験者等で構成）

- ・設置単位：県南東医療提供圏域

7 地域災害保健医療連携会議の開催

地域災害医療連携会議は、大規模災害が発生した際、地域の被災者に対して適切な医療救護等を行うため、災害医療関係者の連携体制を構築することを目的として設置する。地域災害医療コーディネーター、市郡医師会、災害医療拠点医療機関、市町村（防災担当・保健センター等）、消防本部、保健所とで連携会議を行い、平時と災害発生時とに分け、活動の連携体制を構築していく。

8 竜ヶ崎保健所管内在宅医療・介護連携会議の開催

市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業）の推進にあたり、地域における事業進捗や課題等について市郡医師会、医療機関、消防本部、市町村等関係者が一同に会し共有する場を構築し、広域的な課題解決につなげる連携会議を開催する。

9 介護保険施設等の運営指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的とした介護保険法に基づく介護保険施設等運営指導を実施する。

区分		対象事業所数	実施予定事業所数
居宅サービス	訪問介護	8	2
	訪問看護	41	8
	訪問リハビリ	5	1
	通所介護	7	2
	通所リハビリ	20	4
	短期入所生活介護	1	
	短期入所療養介護	26	7
	特定施設入居者生活介護	2	2
施設	介護老人保健施設	24	7
	介護医療院	3	1
介護予防サービス	介護予防訪問看護	39	7
	介護予防訪問リハビリ	5	1
	介護予防通所リハビリ	20	4
	介護予防短期入所生活介護	1	
	介護予防短期入所療養介護	26	7
	介護予防特定施設入居者生活介護	2	2
計		230	55

2 衛生課

1 環境衛生

環境衛生関係施設の公衆衛生の向上及び感染症の発生防止を図るため、監視指導対象施設の立入検査を行う。また、多様化する住民のニーズに応えるため、生活衛生相談を行う。

(1) 環境衛生関係施設の衛生確保

生活衛生の維持、向上を図るため、衛生講習会、研修会及び相談事業を実施する。

(2) 入浴施設のレジオネラ症防止対策

入浴施設においてレジオネラ属菌による汚染が散見されていることから、管内の公衆浴場、旅館、社会福祉施設等の衛生管理について適切な指導を行い、レジオネラ症の発生防止を図る。

(3) 住居環境の相談体制の充実

衛生害虫や不快害虫に関する相談、建材等から発生する揮発性有機化合物（VOC）によるシックハウス症候群に関する相談に対応する。

(4) 監視指導

施設内の衛生環境の向上を図るため理容所、美容所等に対し立入検査を実施する。

2 水道

各市町の設置する上水道に対して、衛生管理の指導を行う。

また、一般家庭の井戸水使用者に対しては、定期的な水質検査を勧め、検査の結果、水質基準に不適合の場合は上水道への転換を助言する。

(1) 水道の普及促進

管内市町において水道普及率が県普及率（94.9%）に満たない3市2町（龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、河内町）において、水道普及率向上のためのポスター展示を行う。

ポスター掲示（常総線 取手駅他9駅、竜ヶ崎線 竜ヶ崎駅）

(2) 飲料水の安全確保

「茨城県安全な飲料水の確保に関する条例」に基づき、水道施設の設置者に対し、立入検査を行う。

また、トリクロロエチレン等有害物質による地下水汚染が問題となる事案もあることから、井戸水使用者に対して、上水道への転換について啓発する。

(3) 県認可の水道施設の監視指導

県認可の上水道（計画給水人口5万人以下のもの）について計画的な立入検査を実施する。

3 食品衛生

食品の安全の確保を図るため、食品営業者への衛生指導と施設の監視指導を行うとともに、営業者の自主的な衛生管理体制の確立を図るため、衛生講習会の開催や食品衛生推進員による巡回指導等の自主活動を推進する。

また、給食施設の指導を強化するとともに研修会等を開催し、食中毒発生防止に努め

る。

さらに、地域住民の食の安心の確保を図るため、食品衛生フェア等を開催し最新の情報提供する。

(1) 監視指導

食中毒等食品による危害の発生を防止するため監視指導を実施する。

主に営業許可施設の施設基準等に係る監視および届出営業施設に関する衛生指導等を実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、食品テイクアウトを実施する営業者が増えたことを踏まえ、持ち帰り食品の衛生に関する指導を強化する。

(2) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生の向上と相談事業

消費者の食の安全への関心が高まるなか、管内で開催される各種イベント会場において食品衛生パネルの展示、パンフレットの配布、食品衛生相談等を行い、地域住民の衛生意識の醸成と正しい知識の普及を図る。

イ 食品衛生推進員・食品衛生指導員活動の活性化

営業者の食品衛生についての自主管理意識を高めるため、年末に食品衛生推進員及び食品衛生指導員による相談、巡回指導等を実施する。

(3) ハサップ（H A C C P）の普及

食品の安全性を確保する衛生管理手法であるハサップを積極的に導入するため、管内食品事業者への指導、支援、相談等を行い、生産から消費に至るフードチェーンの各段階での食品事故の防止を図る。

4 薬事

患者に良質な医療を提供するため、薬局等の機能強化と地域医療の充実を一層推進するとともに、医薬品の安全確保を図るため、薬局、医薬品販売業等の監視指導に努める。

また、薬局における調剤事故の防止を図り、患者に対する適切な情報提供の体制確立に努める。

また、毒物劇物については、盜難や流出、紛失等による保健衛生上の事故を防止するため取扱施設の監視指導を強化する。

(1) 薬局機能の充実

ア 地域包括ケアシステムへの薬局・薬剤師の積極的参画の推進

イ かかりつけ薬局・薬剤師制度及び健康サポート薬局の制度を住民に普及啓発

ウ 薬局業務運営ガイドラインの指導

(2) 後発医薬品の普及促進

ア 住民に対し、正しい知識の普及啓発

(3) 監視指導

ア 調剤過誤防止の指導

イ 期限切れ医薬品、不良医薬品の排除

ウ 偽造医薬品の流通防止

エ 調剤薬局における薬剤師の適正員数の確保指導

オ 一般用医薬品のリスク区分による販売時の資格者の適正配置指導

カ 無承認・無許可医薬品の発見

(4) 医薬品、健康食品等の健康被害の防止

- ア 健康食品取扱店舗の立入調査及び試買検査の実施
- イ 住民からの健康被害の相談受付

(5) 毒劇物の保管管理

- ア 毒劇物保管・管理状況調査
- イ 毒劇物運搬車両の点検調査

5 薬物乱用防止対策の推進

青少年の薬物の乱用が問題となっている中で、地域住民と一体となった薬物乱用防止運動を推進する。

薬物乱用防止対策班及び薬物乱用防止指導員による活動を通して乱用防止の啓発を図る。

(1) 地域団体キャンペーン

薬物乱用防止指導員竜ヶ崎地区協議会による薬物乱用防止のポスターの掲示、国連支援募金運動等、啓発活動を行う。

(2) 薬物乱用防止街頭セミナー

市町村産業祭等のイベント開催時に、薬物乱用防止パネルの展示、啓発品の配布及び薬物乱用に関する相談指導を実施する。

(3) 薬物乱用防止教育事業

管内における小・中・高校生を対象に薬物乱用防止教育を支援する。

(4) 不正大麻・けし撲滅運動

自生する大麻・けしを撲滅するため、~~広く~~地域住民に対し、大麻・けしに関する知識を広く普及・啓発する。

6 血液対策の推進

血液製剤の需要の増加に対応し、安全な血液の安定的な確保を図るため、献血推進体制の一層の整備、各種広報媒体の活用等による献血思想の普及啓発及びその他献血に関する各種事業の推進により、献血者の確保に努める。

(1) 献血推進組織体制の育成強化

血液センター、関係市町、推進団体、保健所の連携により献血推進運動を実施する。

(2) 献血普及啓発活動

- ア 「愛の血液助け合い運動」（7月）
- イ 「はたちの献血キャンペーン」（1月～2月）
- ウ 各種イベントを活用した献血思想の普及啓発

7 特殊専門医療の推進

(1) 骨髄移植の推進

骨髄バンク登録者を確保するため、移動献血平行型の骨髄ドナー登録会を開催する。また、各種イベントを活用し骨髄バンクの普及啓発を行う。

(2) 臓器移植の啓発

臓器提供意思表示（ドナーカード）の普及を図るため各種イベントにおいて啓発する。

3 監視指導課

1 環境衛生

環境衛生関係施設の公衆衛生の向上及び感染症の発生防止を図るため、監視指導対象施設の立入検査を行う。

(1) 入浴施設のレジオネラ症防止対策

入浴施設においてレジオネラ属菌による汚染が散見されていることから、管内の公衆浴場、旅館等の衛生管理について適切な指導を行い、レジオネラ症の発生防止を図る。また管内の公衆浴場、旅館等の利用者からレジオネラ症患者発生があった場合は速やかに立入調査を行い、感染拡大の防止と原因究明を実施する。

(2) 監視指導

衛生上の事故防止を図るため、クリーニング所、旅館、特定建築物、興行場、公衆浴場、遊泳用プール等の監視指導対象施設に対して指導する。

2 食品衛生

食品の安全の確保を図るため、令和7年度食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の監視指導並びに食品等の試験検査を行う。また、給食施設の指導を強化することにより、食中毒発生防止に努める。

(1) 監視指導

食中毒等食品による危害の発生を防止するため食品製造業等施設を中心に監視指導を実施する。

また、事故発生時、社会的に影響の大きい学校、社会福祉施設、保育所及び病院等の給食施設について重点的に監視指導する。

(2) 試験検査

流通する食品の安全確保のため、製造施設、販売店等からの収去検査を行うとともに、給食施設等の衛生状況を確認するため、ATP検査キットを用い施設・設備等の検査等を行い、科学的に安全性を確認する。

(3) 違反食品等処理

管内食品製造施設に違反食品等調査依頼があった場合には、当該施設に立入調査を行い、原因究明の調査と再発防止の指導を行う。

(4) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生の向上と相談事業

消費者の食の安全への関心が高まるなか、管内で開催される各種イベント会場において食品衛生パネルの展示、パンフレットの配布、食品衛生相談等を行い、地域住民の衛生意識の醸成と正しい知識の普及を図る。

イ 食品衛生推進員・食品衛生指導員活動の活性化

営業者の食品衛生についての自主管理意識を高めるため、夏期及び年末に食品衛生推進員及び食品衛生指導員による相談、巡回指導等を衛生課に協力して実施する。

(5) ハサップ（H A C C P）の普及・促進

食品の安全性を確保する衛生管理手法であるハサップを積極的に導入するため、管内食品事業者への指導、支援、相談等を行い、生産から消費に至るフードチェーンの

各段階での食品事故の防止を図る。また導入した施設に対して定期的に立入り、適切な衛生管理が行われるよう指導、支援、相談等を実施する。

3 薬事

患者に良質な医療を提供するため、薬局等の機能強化と地域医療の充実を一層推進するとともに、医薬品の安全確保を図るため、薬局、医薬品販売業等の監視指導に努める。

また、薬局における調剤事故の防止を図り、患者に対する適切な情報提供の体制確立に努める。

毒物劇物については、盜難や流出、紛失等による保健衛生上の事故を防止するため取扱施設の監視指導を強化する。

(1) 薬局・医薬品販売業の監視指導

- ア 調剤過誤防止の指導
- イ 期限切れ医薬品、不良医薬品の排除
- ウ 偽造医薬品の流通防止
- エ 調剤薬局における薬剤師の適正員数の確保指導
- オ 一般用医薬品のリスク区分による販売時の資格者の適正配置指導
- カ 無承認・無許可医薬品の発見
- キ 毒薬、向精神薬、麻薬、覚せい剤原料取扱施設における医薬品適正管理の指導

(2) 医薬品、健康食品等の健康被害の防止

- ア 医薬品の収去検査の実施
- イ 健康食品取扱店舗の立入調査及び試買検査の実施
- ウ 家庭用品の試買検査の実施

(3) 毒物劇物取扱施設の監視指導

- ア 毒物劇物の適正な保管管理状況等の確認
- イ 毒劇物運搬車両の点検調査

4 健康増進課

1 健康づくり対策

(1) 第4次健康いばらき21プランの推進

「第4次健康いばらき21プラン」に基づき市町村や栄養士会等関係団体と連携し、健康づくり事業を総合的に推進する。

- ・ 健康いばらき21推進事業
健康づくりに係わる関係機関が連携し、地域の健康づくり事業の円滑な実施を推進するため連絡会を開催する。
- ・ おいしく減塩推進事業の推進
「いばらき美味しいおスタイル指定店」及び「いばらき美味しいday」の周知により、県民の適塩推進のための食環境整備を推進する。
- ・ 受動喫煙防止対策の推進
健康づくりを推進するため、改正健康増進法に基づき公共の場所での受動喫煙防止対策の周知、施設管理権原者への指導を行う。
- ・ いばらきヘルスロード構想の推進
ヘルスロード追加コースの募集、普及啓発を行う。
令和7年3月末現在、県内367コース 延1,228.5km

(2) 市町村健康増進計画策定の推進

健康増進法に基づき、市町村において住民の健康増進を図るため、市町村健康増進計画を策定することが求められており、健康増進計画策定について支援する。

- ・ 市町村健康増進計画策定委員会等への参画

2 栄養指導

(1) 食育・栄養指導の推進

「第4次健康いばらき21プラン」に基づき、管内市町村や栄養士会等関係団体と連携し、食育の定着と浸透を推進する。

- ・ 食育支援ネットワーク会議の開催
 - ① 生活習慣病の要因である肥満及び高血圧を予防するため、食育を推進する。
 - ② 市町村食育推進計画遂行の支援を行う。

(2) 給食施設等への栄養管理指導

学校や福祉施設等で提供される給食が、適切な基準で提供されるよう実地調査し、給食を通じた健康づくりを推進する。

- ・ 個別指導 巡回による施設調査指導の実施
- ・ 集団指導 施設管理者及び給食担当職員等に対する研修会の実施

(3) 関係団体の育成支援

管内栄養士会や食生活改善推進員連絡協議会等の活動について支援し、地域の健康づ

くりを推進する。

- ・食生活改善推進員養成支援

食生活改善推進員養成計画のある市町村について、講義の実施、調理実習への講師を派遣し支援する。

- ・管内栄養士会、管内栄養士会地域活動専門研究会「さくらんぼ」における研修会の支援

3 母子保健対策

(1) 市町村母子保健事業の支援

市町村で行われている母子保健事業が、効果的に実施されるよう情報提供や市町村保健師等関係者に対する研修会を実施する。

- ・市町村母子保健担当者会議の開催

(2) 母子保健対策（健康な子を産み育てるための母子保健対策の拡充）

ア 新生児マス・スクリーニング事業

先天性代謝異常症及び胆道閉鎖症は、早期に発見治療することによりその多くが治癒することから、乳児についてマス・スクリーニング検査の結果、要再検査児及び要精密検査児に対して保健師による事後指導を行う。

イ 総合母子保健事業

- ・母子保健連携会議及び研修会事業

管内の母子保健に関する地域の現状把握と課題の抽出、課題解決のための会議及び研修会を開催する。

連絡会議 年3回程度

研修会 年1回程度

ウ 母子保健訪問指導事業

市町村から支援要請を受けた病弱児等と保護者に対し、保健師による家庭訪問指導を実施する。

エ 要支援妊産婦支援体制整備事業

管内の医療機関と市町村関係者等の連携をより緊密なものとし、養育能力に問題があり、子どもの発育発達に支障を来すおそれのある妊産婦の早期把握及び早期支援を図り、安心・安全な出産の確保と子どもの健やかな成長を促し、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築するため、連携会議の開催やケース検討会議の支援を行う。

(3) 母子医療対策

- ・小児慢性特定疾病医療費助成事業

慢性疾患により、長期にわたる治療が必要な児童（18歳未満・引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満）に対して、医療給付を行い医療の確立と医療費自己負担の軽減を図る。

対象疾患

国制度 16疾患群

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患

県単独 5疾患群（国基準に満たないものが対象）

慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、膠原病、神経・筋疾患

- ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾患に罹患している長期療養児とその家族に対し小児科医による個別相談会、患者家族教室、ピア相談会等を開催し、長期療養児に対して家庭看護、食事、栄養及び日常生活等について支援する。

4 歯科保健

歯科保健の啓発・普及

（1）市町村歯科保健推進事業

歯科保健に関する担当者会議を実施する。

（2）出張障害者施設口腔ケア事業

障害者施設通所者及び施設職員等を対象とした口腔ケア指導を実施する。

5 がん予防対策の推進

がん予防やがん検診の普及を図るため、講習会を実施する。

6 難病対策

（1）指定難病特定医療費支給認定

医療費助成対象疾病（指定難病348疾病）に罹患し、病状が一定の基準を満たす方、高額な医療費を支払った方に医療費を助成する。

（2）窓口相談・家庭訪問等による相談事業

医療費の公費負担申請時や随時相談があった場合、保健師による面接や電話相談により患者・家族の療養上、生活上の悩みや不安等の解消に努める。

(3) 在宅難病重症患者への災害時支援

災害時に支援が必要となる指定難病患者のうち、特に在宅人工呼吸器装着患者等の患者について、患者又は家族の同意を得て在宅難病患者避難行動要支援名簿を作成し安否確認訓練を実施し、災害時支援が迅速に実施できるよう関係機関等との連携強化を図る。

(4) 難病医療講演会

難病患者・家族の不安の解消を図り安定した療養生活の確保を図るため、難病に関する専門医等による講演会を実施する。

(5) 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者及びその家族に対する在宅療養支援計画とその円滑な実施のため、関係機関との協力の下、相互連携、地域の課題の検討や体制整備を図っていく。

(6) 在宅重症患者一時入院（レスパイト）事業

在宅人工呼吸器装着患者等の介護者の休息（レスパイト）等による一時入院及び在宅サービスの利用について、保健師による訪問指導のほか医療・福祉等関係機関との連絡調整を行い、円滑なサービス利用に繋げる。

7 肝炎対策

(1) 肝炎治療費助成

肝炎の治療について、医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

(2) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B型・C型肝炎ウイルス検査陽性者に対して、早期治療を推進するため、医療機関への受診勧奨等のフォローアップを行う。

(3) 肝がん・重度肝硬変研究促進事業

ウイルス性肝炎治療及びB型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療については、医療費の一部が助成されるため、制度の適正運用により、早期治療を促進し、慢性肝炎・肝がんへの進行予防、肝がん・重度肝硬変の治療を推進する。

5 保健指導課

1 感染症対策

(1) 感染症予防対策

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和5年5月の法改正で5類感染症に移行しているが、入所系福祉施設のクラスターの報告・施設指導については引き続き実施する。流行状況については、感染症サーベイランス定点からの報告で把握し、流行期になれば注意喚起をしていく。

また、集団発生となるノロウイルスやインフルエンザ等感染症については、社会福祉施設等の巡回指導による平常時の施設指導の実施の他、発生時の疫学調査及び感染対策指導を実施し、感染拡大防止に努める。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく届出を受理した場合には、必要に応じて同法に基づく感染源調査や健康診断を実施し、二次感染防止・早期発見に努める。

また、増加傾向にあるレジオネラ症に関しては、高齢者施設への注意喚起のための社会福祉施設巡回指導等の機会を活用し、対策を強化していく。

地元医師会や医療機関等との連絡調整を行い、医療機関への情報提供や地域課題の共有に努め感染拡大防止のための対策の強化を推進するほか、管内関係施設へ感染症情報メールを発出し、地域の感染症の注意喚起に努める。

新型インフルエンザ対策の一環として、医療機関等と協力し、対応訓練を実施する。

(2) 結核予防対策

潜在性結核を含む結核の新登録患者は若干減少にあるが、高齢者の占める割合が高い傾向が続いているため、高齢者施設等の関係機関に対し、研修会等で知識の普及に努める。

また、海外からの技能実習生や学生等の罹患者も増加傾向であり、外国人受入れ先等の関係機関の協力を得ながら、結核に対する正しい知識の普及啓発及び個々の状況を配慮した療養支援を実施する。

登録された結核患者に対しては保健師の訪問・面接等により、服薬治療の確実な継続を支援し（地域DOTS事業）、治療終了者には定期的に管理検診を実施し再発の早期発見に努める。さらに、感染性の高い結核患者の家族や接触者に対しては健康診断を確実に実施し、感染者や患者の早期発見、結核の蔓延を防止する。

2 原爆被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康診断及び被爆二世健康診断を委託医療機関において実施するとともに、健康管理手当等の各種手当の申請受付事務を行う。

被爆者健康診断（一般検査） 年2回

被爆者健康診断（がん検診） 年1回

被爆者二世健康診断 年1回

3 精神保健福祉対策

地域保健福祉活動として、地域住民の精神的健康の保持・増進を図るとともに、精神障害者の個人としての尊厳を尊重し、社会復帰促進のための諸活動を行う。

(1) 精神保健医療の充実

平日昼間における警察官通報等を受けた場合、速やかに精神保健福祉法に基づく調査を実施し、精神症状により自傷他害のおそれのある者の措置診察や、入院措置を適切に実施する。また、措置入院者に関する公費負担手続きを実施し入院医療費の負担を軽減させる。

(2) 心神喪失者等医療観察法における地域処遇対象者への支援

保護観察所を中心とした退院後の生活環境の整備など継続した観察下において、市町村はじめ地域の関係機関との連携・協力により、定期的な対象者への家庭訪問やケア会議出席等、必要な相談指導、支援等を行う。

(3) 心の健康づくり地域啓発推進事業

精神障害者の家族や地域の支援者が集い、疾病や精神保健福祉制度等についての正しい理解や精神障害者の社会復帰に向けた連携協力が図れる場となる講演会や研修会等を実施する。

(4) 精神障害者社会復帰等促進対策事業

ア 精神保健相談の開設（月2回）

精神障害者、心に悩みを持つ人及びその家族に対し、専門医及び保健師による定期的相談を実施する。

イ 保健師による随時の電話・面接相談及び訪問指導

精神障害者の生活指導や家族関係の調整、社会復帰の促進や再発防止を図る。

(5) 精神障害者地域移行連携推進事業（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業を含む）

精神科病院に入院している精神障害者の地域移行・地域定着を図るため、市町村その他関係機関の連携強化及び支援体制の充実を目的として、地域移行支援連絡協議会を開催し、支援の推進に必要な検討を行う。また、関係機関と地域の課題を共有化した上で、市町村における協議の場の設定や地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを実施する。

(6) 措置入院患者等退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン（H30.3 厚生労働省）」及び「茨城県精神障害者退院後支援計画作成マニュアル（R3.3 茨城県保健福祉部障害福祉課試行版）」に基づき、措置入院患者等が退院後にどこの地域でもその人らしい生活を安心して送ることができるよう、本人の意向やニーズ・課題に応じて、多職種・多機関の有機的連携を確保し、必要な医療・その他の支援が継続的かつ確実に受けられるように支援する。

(7) ひきこもり対策推進事業

ひきこもり相談機能の強化、関係機関との連携により、以下の事業により、ひきこもりからの回復、社会参加を支援する

- ア 心理士等による専門相談
- イ 家族等関係者を対象とした講演会
- ウ 家族グループミーティング
- エ 支援係機関・市町村との連携会議
- オ 保健師による一般相談

(8) 自殺対策

電話や面接などの対応の中で、希死念慮のある相談者に対しては、傾聴し、相談機関ら医療機関へつながれるように対応する。

また、3月の自殺防止月間にキャンペーンによる普及啓発を行う。

4 エイズ・性感染症予防対策

性行動の低年齢化に伴う若者における性感染症が増加していることから、正しい知識の普及啓発に努め、性感染症に関する相談に対応する。近年特に梅毒の感染者の増加が顕著であるため、機会をとらえて予防や早期受診の啓蒙普及に努める。

また、保健所性感染症検査を実施し、感染者の早期発見、早期治療を推進する。

5 肝炎対策

B型・C型肝炎ウィルスの早期発見と治療による肝がん等への進行防止ができるよう正しい知識の啓発に努める。

また、休止していた保健所肝炎検査の再開を検討し感染者の早期発見、早期治療を推進する。

6 予防接種

関係法令及び施行規則の改正により接種ワクチンの種類が増加し、それに伴い接種回数や間隔等が変化している。一方、誤接種事例の発生が増加している状況がある。

実施主体は市町村であるが、保健所に予防接種に係る間違い報告書が提出された場合は、市町担当者と連携し、事実及び発生防止策の確認を行うとともに、必要により保健所医事担当者とも連携し、医療機関での医療安全対策等について適切な対応を行う。

7 保健師等人材育成対策

管内保健師等人材育成推進会議要項に基づき、年2回の会議を開催し、統括保健師の連携を図り、管内の人材育成や災害時保健活動等の情報共有、保健活動体制推進に努める。

また、所内職員のOJTとして復命研修等のミーティングを開催し、職員の資質の向上に努める。

6 令和7(2025)年度事業実施計画一覧

月	総務課	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
4		衛生課長等会議 新任薬事監視員研修会 不正大麻けし撲滅運動(4/20~7/31) 新任食品担当者研修会 市町村等水道担当課長会議 竜ヶ崎地区薬物乱用防止指導員協議会役員会	衛生課長等会議 環境衛生業務担当者会議 新任薬事担当者研修会 新任環境衛生担当者研修会 新任食品担当者研修会 食品製造業監視(通年) 大型店舗監視(通年) 給食施設監視(通年) HACCP導入施設監視(通年) クリーニング所監視・遊泳用プール監視(通年) 旅館業監視・公衆浴場監視(通年) 特定建築物監視・興行場監視(通年) 薬局監視・医薬品販売業監視(通年) 毒物及び劇物販売業・製造業・輸入業監視(通年) 高度管理医療機器等販売業監視(通年)	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策業務(隨時) 管内市町村食生活改善推進員協議会総会(~5月) 管内食生活改善推進員協議会理事会 管内栄養士会役員会 管理栄養士・栄養士免許申請事務(通年) 特定給食施設等指導(通年) 先天性代謝異常等検査事業(通年) 小児慢性特定疾患医療費助成申請事務(通年) 石綿健康被害救済制度申請相談(隨時) 指定難病特定医療費支給認定申請事務(通年) 在宅難病患者一時入院事業(随时) 肝炎治療費助成事業申請事務(通年) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業(通年)	感染症・健康危機管理・疾病対策担当課長等会議 精神保健相談(毎月第1水曜日・第3火曜日) 感染症検査協議会(結核部会)(毎月第2・第4水曜日) ひきこもり専門相談(原則毎月第2水曜日) ひきこもり家族ミーティング(原則毎月第2水曜日) 精神障害者退院後支援(随时) 感染症発生動向調査事業(通年) 原爆被爆者各種手当等申請(通年) 性感染症・B型C型肝炎検査相談(毎月第2・第4火曜日) 性感染症・B型C型肝炎夜間検査相談(毎月第2火曜日) 管内主管課長等会議 県南地区薬物相談(毎月第3金曜日) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業(通年)
5	安全運転管理者講習会 つくば・常総地区MC協議会 県南県民センター管内不法投棄防止対策連絡協議会(中止) 衛生行政報告例 国民生活基礎調査 県立医療大学公衆衛生看護実習 保健医療部災害図上訓練	薬事担当者会議 食品衛生担当者会議 竜ヶ崎地区薬物乱用防止指導員協議会総会 骨髓バンク事業担当者会議 県薬物乱用防止指導員協議会総会 環境衛生担当者会議 竜ヶ崎食品衛生協会総会	食品衛生担当者会議 薬事担当者会議 輸入野菜試験検査(残留農薬) 家庭用品試買試験検査(~7月)	世界禁煙デー(5/31)、禁煙週間(5/31~6/6) 管内食生活改善推進員協議会理事会 栄養指導員会議 管内栄養士会役員会 要支援妊産婦ケース会議(5月~隨時)	
6	地域保健・健康増進事業報告 社会保障・人口問題基本調査 看護実習・医学生実習 立入検査(診療所)(~9月) 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会 地域医療構想調整会議	水道週間(6/1~6/7) 食品表示担当者会議 食品衛生監視員研修会 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20~7/19)	食品表示担当者会議 食品衛生監視員研修会 食肉試験検査(細菌) 県内産農産物試験検査(残留農薬) 県外産農産物試験検査(残留農薬) 輸入食品試験検査(添加物) 無承認無許可医薬品対策実態調査 医薬品等インターネット販売監視指導(~3月) 県内流通医薬品等試験検査(日本薬局方医薬品)	管内食生活改善推進員協議会総会 食育推進月間 集団給食施設巡回指導(6~8月) 管内市町村母子保健担当者連絡会議 歯と口の健康週間(6/4~10)	社会福祉施設等巡回指導(高齢者施設) 管内医療機関感染症ネットワーク会議

月	総務課	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
7	看護実習	食中毒予防月間(7/1~8/31) 食品衛生夏期巡回指導	夏期食品一斉取締(~8月) 夏期食品一斉取締試験検査(細菌) 医薬品・医療機器等一斉監視 輸入野菜試験検査(残留農薬)	管内食改理事会 管内栄養士会役員会 指定難病特定医療費支給認定更新申請受付(7~9月)	社会福祉施設等巡回指導(高齢者施設) 明るい暮らし促進事業 県南地区認知症疾患医療センター連絡協議会 結核37条入院患者自己負担額再認定 原爆被爆者定期健康診断(1回目)(~8月) 措置入院患者自己負担額再認定 感染症対策研修会
8		関東甲信越静ブロック食品衛生監視員協議会研究発表大会 認定小規模食鳥処理場衛生状況調査 登録販売者試験	食品中の動物用医薬品試験検査 農産物漬物試験検査(規格基準)	公衆栄養臨時実習(茨城キリスト教大学) 総合母子保健事業研修会	
9	立入検査(病院)(~12月)	登録販売者試験 全国公衆衛生獣医師協議会研修会 食品衛生責任者実務者講習会	輸入食品試験検査(残留農薬) 遺伝子組換え食品試験検査 県内産農産物試験検査(残留農薬)	健康増進普及月間 循環器疾患予防月間 栄養指導員会議 小児慢性特定疾病ピア相談会	社会福祉施設等巡回指導 明るい暮らし促進事業 結核コホート検討会 結核予防週間街頭キャンペーン
10	取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会 地域医療構想調整会議	麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10/1~11/30) 給食施設衛生管理検証事業 全国食品衛生監視員研究発表大会 全国食品衛生大会 薬と健康の週間(10/17~10/23) 麻薬取扱者免許申請・麻薬年間届受付 臓器移植普及推進月間(10/1~10/31) 骨髓バンク推進月間(10/1~10/31) 調理師免許試験 製菓衛生師試験	県内産農産物試験検査(残留農薬) 加工食品試験検査(放射性物質) 毒物及び劇物取扱者監視	食育ネットワーク会議 茨城県がん検診推進強化月間 がん予防・検診普及講習会(10~11月) 出張障害者施設口腔ケア事業 難病医療講演会	社会福祉施設等巡回指導 予防接種從事者研修会 精神科病院実地審査

月	総務課	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
11	地域災害保健医療福祉連携会議 原子力防災資機材取扱合同訓練	高校献血キャンペーン 年末一斉食品巡回監視指導 理容所・美容所衛生講習会 茨城県薬剤師学術大会 薬物乱用防止スキルアップ研修会 県南ブロック環境衛生・水道担当者会議 食品衛生フェア・食の安全安心相談会 毒物劇物運搬車両一斉取締り(11/1～12/31)	輸入食品試験検査(細菌検査) 輸入食品試験検査(添加物) 県内流通医薬品等試験検査(薬局製剤)	(国民健康・栄養調査) 糖尿病性腎症重症化予防担当者会議 団体給食施設巡回指導(11～12月) 要支援妊産婦支援体制整備連携会議 管内市町村母子保健担当者連絡会議 管内市町村歯科保健担当者連絡会議 難病地域別交流会	原爆被爆者二世健康診断 精神科病院実地審査
12	在宅医療・介護連携会議 介護保険事業所等実地審査(～2月) 県南東圏域調整会議	食中毒事例検討会 茨城県食品衛生監視指導計画担当者会議 毒物劇物取扱者試験	食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション 監視指導課薬事担当者会議 県南・県西ブロック食品衛生担当者会議 年末食品一斉取締試験検査(細菌) 食品に含まれるアレルゲン検査	管内栄養士会研修会 竜ヶ崎圏域地域・職域連携推進協議会 (実務者会議)	精神科病院実地審査 原爆被爆者定期健康診断(2回目)及びがん検診 感染症対策訓練(関係機関と合同)
1		はたちの献血キャンペーン 茨城県食品衛生大会 食肉・食鳥肉衛生技術講習会 認定小規模食鳥処理場衛生状況調査 理容組合衛生講習会 建築物環境衛生管理全国大会 麻薬業務所等合同立入検査	県南ブロック薬事担当者会議 輸入食品試験検査(添加物)	難病対策地域協議会(実務者会議)	精神障害者地域移行支援連絡協議会
2	取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会 地域医療構想調整会議	食の安全・安心委員会 薬事担当者会議 全国環境衛生職員団体協議会関東ブロック研究発表会 青少年健全育成茨城県推進大会	食の安全・安心委員会 監視指導課環境衛生担当者会議	県民健康づくり表彰 竜ヶ崎圏域地域・職域連携推進協議会 管内母子保健担当者連絡会議	結核コホート検討会 竜ヶ崎保健所管内院内感染ネットワーク会議
3		竜ヶ崎理容組合総会		管内食生活改善推進員理事会 管内栄養士会役員会 栄養指導員会議	自殺予防キャンペーン

令和7（2025）年度 茨城県竜ヶ崎保健所事業概要

令和7年12月作成

茨城県竜ヶ崎保健所 龍ヶ崎市2983-1 〒301-0822

Tel: 0297-62-2161 / Fax: 0297-64-2693 / E-mail: ryuho@pref.ibaraki.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/ryuho/ryuhc/index.html>
